

平成 3 0 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月13日（火曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時33分 散 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 木 村 恵 議員
2. 五十嵐 美 知 議員
3. 御家瀬 遵 議員
4. 伊 藤 新 一 議員
5. 向 井 義 擴 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	1	木村 恵	1. 福祉灯油について 2. 防災について 3. 学校給食について 4. 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について 5. 水道事業について
2	2	五十嵐美知	1. 子育て支援について 2. 災害時における対応について 3. 学校教育について

順序	議席番号	氏 名	件 名
3	8	御家瀬 遵	1. 第6次赤平市総合計画について 2. 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略事業について
4	7	伊藤 新一	1. 高齢者対策について 2. 交通手段の確保について 3. 人口減少対策について
5	6	向井 義擴	1. 財政運営について 2. 幼児教育の無償化について

○出席議員

- 8名
1番 木 村 恵 君
2番 五十嵐 美 知 君
4番 竹 村 恵 一 君
5番 若 山 武 信 君
6番 向 井 義 擴 君
7番 伊 藤 新 一 君
8番 御家瀬 遵 君
9番 北 市 勲 君

○欠席議員

0名

” 総務係 野呂律子君

○欠員 2名

○説明員

市長	菊島好孝君
教育委員会教育長	多田豊君
監査委員	早坂忠一君
選挙管理委員会委員	壽崎光吉君
農業委員会会長	中村英昭君
副市長	伊藤嘉悦君
総務課長	熊谷敦君
企画課長	畠山渉君
財政課長	尾堂裕之君
税務課長	田村裕明君
市民生活課長	町田秀一君
社会福祉課長	野呂道洋君
介護健康推進課長	千葉睦君
商工労政観光課長	林伸樹君
農政課長	若狭正君
建設課長	高橋雅明君
上下水道課長	杉本悌志君
会計管理者	蒲原英二君
あかびら市立病院事務長	永川郁郎君
教育 学校教育委員会 課長	大橋一君
” 社会教育課長	伊藤寿雄君
監査事務局長	中西智彦君
選挙管理委員会事務局長	梶哲也君
農業委員会事務局長	若狭正君
○本会議事務従事者	
議会事務局長	井波雅彦君
” 総務議事係長	安原敬二君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、4番竹村議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、福祉灯油について、2、防災について、3、学校給食について、4、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略について、5、水道事業について、議席番号1番、木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 質問に入ります。

件名の1、福祉灯油について、項目の1、過去の実施の経緯について質問をします。要旨の1です。日本共産党北海道委員会は、11月1日、北海道知事に対し、地域づくり総合交付金の予算の増額を行い、福祉灯油を実施する市町村に対しさらなる財政支援を行うことを初め、ブラックアウトで被害を受けた農業生産者の燃油負担の軽減、また被災者への特別支援策など6点を燃油価格の高騰対策を求める緊急要望として提出をしました。10月後半から灯油価格はリッター当たり100円を超えて推移しており、本

格的な冬を迎える北海道では所得の少ない世帯にとって大きな負担となっています。赤平市でも過去に福祉灯油の実績があったと思いますが、その経緯をお伺いします。

○議長(北市勲君) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(野呂道洋君) 福祉灯油の過去の実施の経緯についてお答えさせていただきます。

福祉灯油につきましては、低所得者の方に対して、冬期間を迎え灯油が高騰し、必要不可欠な消費支出への支援を行い、経済的負担を軽減するために行っており、その都度年度限りで、近年では高齢者世帯等冬期生活支援事業として平成20年度、25年度、26年度と実施しております。福祉灯油の過去の実施の経緯につきましては、その都度灯油価格の高騰の程度、灯油価格が上昇傾向にあるかどうかなど実施の協議をし、判断しております。

本年度につきましては、福祉灯油がここ数年と比較し、急激な高騰とはなっておらず、また上昇傾向ではないことから、現段階では実施を行う状況にないと判断しております。しかしながら、今後とも灯油価格の高騰、上昇傾向などの状況を見きわめ、検討を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 過去直近で3回あるということです。答弁にあったように、20年、25年、26年です。いずれも補正予算対応となっています。その都度という言葉が多かったと思いますが、平成20年9月議会では2名の議員が引き続き福祉灯油を実施するよう求めている議事録を読みました。議事録を読みますと、北海道の地域政策総合補助金の高齢者等冬の生活支援事業の補助を受けて行ったというふうにありました。いずれの年も、答弁にあったとおり、燃油価格の動向を見きわめてから、その都度、その都度実施を決めたというプロセスになっていました。

12月5日付の北海道新聞空知版には、赤平市は今年度見送りと、実施はしないと掲載されている記事

を見ました。一旦検討はしたが、今冬は助成が不要と判断。担当者の一人は、12月以降価格が下がる見通しがあるので、実施しない方針に切りかえたと述べている。こうありました。今の答弁は、おおむね報道のとおりだったと思いますが、違うところは今後燃油価格が高騰した場合は検討も行うということだったと思います。

私は、今後仮に燃油価格が高騰した場合はもちろんですけれども、100円台を推移している今実施を検討すべきであると提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 先ほど答弁させていただきましたが、実施するかどうか検討を行ったところですが、本年度につきましては灯油価格がここ数年と比較し、急激な高騰とはなっておらず、また上昇傾向でないことから、現段階では実施を行う状況にないと判断しておりますが、今後とも灯油価格の高騰、上昇傾向などの状況を見きわめ、検討を行ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 実施しないと、検討するという事なのですから、石油輸出国機構は原油価格の下落を防ぐために2019年も原油協調減産を継続するという事を正式に決定したという報道もありました。燃油価格がこのまま下がっていく保証というのはどこにもありません。そして、燃油価格の動向を見きわめてから対応していくという考え方にも、市民からすれば明確な安心感を抱けないということになると思います。1リットル当たり100円というのはここ数年でいえば高くないというような答弁だったと思いますが、この5年間、貧困ラインというものが下がり続けております。今急騰していなくとも、生活への負担は大変大きいものではないかというふうに考えます。実施すべきではないかというふうに思います。その都度の対応ではなく、制度的なものがやはり必要なのではないかと

いうふうに私は考えますので、次の質問でやりたいと思います。

項目の2です。条例、要綱の必要性について、要旨の1です。日高町では、1リットル当たり100円を超えたときに50リットルの福祉灯油を給付券で支給する要綱があります。美唄市では、灯油価格の高騰に関係なく冬場の生活支援として行っているということで、社会福祉協議会と協働により毎年実施をしております。2014年度市町村福祉灯油の実施状況では、道内176自治体中162自治体が実施をしております。赤平市も実施した年です。条例や要綱のある自治体、緊急的に行っている自治体、また灯油券だけでなく、オール電化世帯に対応したりなど、形式はさまざまあると思いますが、先ほど言ったように制度化されていれば、市民の方々は冬の生活に対して少しでも安心ができると、安心感が増すということになると思います。この条例や要綱の必要性についての考えをまずお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 条例、要綱の必要性についてお答えさせていただきます。

当市におきましては、福祉灯油は高齢者世帯等冬期生活支援事業として実施の判断をし、年度限りの要綱にて実施しているのが現状であります。低所得者の方にとって灯油価格の上昇は大きな負担となりますことから、全道の各市町村がそれぞれの実施方法により実施している状況や北海道の補助制度である地域づくり総合交付金の活用や要綱の年度限りの運用の見直し、要綱等の必要性、実施方法などを研究してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） [登壇] 年度限りで実施しているところがやっぱり問題で、その都度いろいろ作業が煩雑にもなりますし、当然市民の方もやるのか、やらないのかということになるのかなと思うのです。必要性についても研究していくというご答弁ですが、そうなると期待は薄いと言わざる

を得ません。

赤平市では過去に3,000円、5,000円とその都度、その都度助成額を決めて、対象世帯をその都度出し、補正予算で対応しています。今言った平成26年の例でいうと、非課税世帯で70歳以上の高齢者、重度心身障がい者のいずれかがいる世帯、ひとり親世帯を対象に1世帯当たり5,000円のまごころ商品券を交付、まごころ商品券だったから恐らく道の補助は受けなかったのではないかと思います。対象世帯はそのとき1,350世帯でした。議事録にそのようにありました。

これが毎年仮に行うようにするのであれば、条例や要綱などで定めて、当初予算でまず見積もるということも可能だと思います。世帯数も毎年度になりますので、調査ということもそれほど大きな作業にならないというふうに考えます。本来はこの形をとって、本当に困っている方、必要としている方に助成できるような仕組みを考えていくことが私は理想だと思います。一方で、ほかの自治体で行っているように、灯油価格の変動に合わせて自動で発動する仕組みの場合だとしても、燃油価格の見通しといった曖昧な根拠がなく対応できるということから、制度として定めているほうが市民生活の安心にはつながるのではないかと思います。

どちらの形にせよ、より市民生活が安心して送れるように、ぜひ条例、要綱などの策定の作業をしていただきたいと提案したいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 先ほども答弁させていただきましたが、恒久的な要綱の必要性や助成対象世帯、助成額、助成方法など研究してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 恒久的な制度も含めということですが、やはり研究をしていく。これは、政策的な判断にもなろうかと思えます。

先ほども言いましたが、安倍政権のこの5年間で格差が拡大して、貧困が悪化をしています。大企業や富裕層の利益が大きくふえる一方で、実質賃金は年額16万円も低下し、家計消費は22万円も落ち込みました。生活保護世帯の冬季加算、これも2015年に削減されたままになっています。まず国政の転換は当然必要ですけれども、赤平市においても本当に困っている方、必要としている方に助成する仕組みを考えて、冬場の生活の安全、これを保障していく必要があると思います。福祉灯油の制度化、政策的な判断になると思いますけれども、ぜひ実施のほうを強く望みたいということをお願いします。

次の質問に移ります。件名の2です。防災についてお伺いします。項目1、防災行政無線についてお伺いします。要旨の1です。近年大雨や台風、地震など自然災害が北海道でも猛威を振るっています。ある大学准教授は、日本は災害の時代に突入したと言える。自治体の災害対策の充実は火急の課題だが、言うはやすし、行うはかたしの状況にあると警鐘を鳴らしております。理由は、自治体の財政難や職員削減などの状況からくるマンパワー不足だということです。自助、共助、公助とよく言いますが、公助の限界が明らかになる中で、自助、共助の強化が必要になってきています。

議会報告会、意見交換会や住民懇談会などにおいても市民の方々から防災、災害対策に関しての質問や意見、要望が毎回出ている状況からも、市民の方々の防災意識の高まり、これは高くなってきていると思います。公助の対策改善、それとあわせて市民の方々の防災意識、これが自発的に持続するように努めていかなければいけないと思います。災害時あるいは災害が予測される場合に、最初の情報伝達、これは携帯電話やスマートフォンなどのメール情報、Jアラートなどとあわせて防災無線ということになります。

そこで、今年度調査行われていますけれども、防災行政無線についてどのような状況なのかお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 防災行政無線についてお答えをさせていただきます。

ことは1月から3月の暴風雪警報や大雪警報に始まり、低気圧の発達による前線を伴った大雨、台風の29号までの発生や北海道胆振東部地震が発生するなど、さまざまな自然災害に見舞われた1年でありました。また、市民の防災に対する意識も高く、出前講座や避難所運営に係る机上訓練などで防災に対する啓発を行う機会や地域住民が防災について自主的に学ぶ機会が多かった年でもありました。

防災行政無線についてでございますが、現在契約が済み、受託業者も決定し、基本設計が進んでいる状況ですが、検討する形式には従来からの屋外スピーカータイプの防災行政無線や戸別受信機タイプ、ポケベルの電波を利用した戸別受信機タイプなど、さまざまなタイプが存在しており、それを比較検討するための基本設計となっております。この基本設計では、さきにご紹介した形式などを本市の地形や地域性に合った形で比較検討できるよう、全体の概算費用も含め作業を進めているところであり、またJアラートとの連携も前提としているところであります。

基本設計は2月中旬が業務委託期限ではございますが、ある程度整備の方向性が決まった段階で町内会連合会にご相談をさせていただき、防災行政無線の形式を決定し、平成31年度の実設計、平成32年度の防災行政無線整備に向けて事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 スピーカータイプか戸別受信タイプというところもこれから比較検討ということでした。ある程度整備の方向性が決まった段階で町内会連合会とも相談するというものでしたけれども、今12月です。基本設計の業務委託期限が2月中旬ということになりますが、防災行政無線の実設計は主要事業ということになると思いま

す。そうすると3月の来年度の骨格予算に間に合うのかということになると思うのです。その前に町内会連合会の方々と相談できるスケジュールになっているのか伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 委託期限につきましては2月中旬ではありますが、協議ができる段階で町内会連合会にご相談をさせていただき、実施設計委託費については当初予算での計上を考えております。また、実施設計においても詳細な部分を含めご相談をさせていただき、本市の状況に適した防災無線を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 当初予算で計上する予定ということですので、やはり1月、2月しかない、しかも2月中旬には委託の期限が終わることなので、ほぼでき上がるのかなというふうに思うのですが、ちょっと厳しいスケジュールになっていると思いますけれども、町内会連合会との意見交換はやっていくということだと思います。しっかりと行っていただきたい。

概算費用等も大事な要因だと思うのですが、胆振東部地震の際に起こったブラックアウト、大規模停電で、やはり市からの災害情報が入らずに困ったという声は多数に上ったというふうに思います。また、単位町内会や、場合によってはエリアサポーターの方たちなんかも災害対応の最前線になってくるのではないかとこのように思います。ある町内会では、そういった組織のもとに前回対応したということも聞いております。しっかりと意見交換して、実効性のある防災行政無線にしていただきたいというふうに思います。

あと、10月に昭和地区エリアサポーターで防災対策系の講演を行っていたと思います。出前講座という形になるかと思いますが、こういったものも大変好評だったと聞いております。ぜひこういった活動も広く普及をしていただきたいというふうに思いま

す。また、滝川ではコミュニティFMの強靱化というのを、国のメニューを使っているのかもしれませんが、そういったこともやっております。広域消防でもありますので、ぜひそういったところでも協力をいただけるのかどうか調査もしていただきたいということを要望して、この質問は終わります。

次の質問に移ります。項目の2です。避難所等の変更について、要旨の1です。広報12月号には住民懇談会での質問や意見が掲載をされております。その中に、避難所がどこかわからない、周知してほしいという意見がありました。市では昨年ハザードマップを全戸配布していますので、いま一度ご確認をお願いしますという回答が載っていました。例えば福祉避難所である愛真ホームの住所、これは大きく立地が変更になりました。指定避難所の赤平中学校の住所、指定緊急避難場所の旧平岸小学校グラウンドなど、変更の周知がされていないのではないかと思います。そのような中で、なぜハザードマップの確認を促すような答弁になったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 避難所等の変更についてお答えをさせていただきます。

昨年8月の赤平市防災マップの発行にあわせ、市内の避難所及び避難場所の見直しを行い、指定緊急避難場所、指定避難所として各23カ所指定し、北海道及び国に届け出を行ったところでございます。それに伴い、赤平市総合防災訓練や出前講座等で赤平市防災マップの概要説明や自分の住まわれている地域の避難場所や避難所の確認のお願い、また市広報紙やホームページで啓発活動は随時行ってまいりましたが、浸透していない部分もあるのが現状でございます。

避難所等の変更につきましては、赤平中学校の住所変更については広報あかびら9月号でお知らせさせていただいているところですが、そのほかの避難場所等の名称の変更などについてはお知らせをしていない状況でございます。また、赤平市防災マップ

は、更新時期の関係もあり、避難所の住所や場所が変更になった場合すぐに反映できずに、ご不便をおかけしている状況ではありますが、修正箇所の周知につきましては早い段階で住所や名称を再確認できるよう資料の配付をするべく、作業を進めているところでございます。今後の赤平市防災マップの更新につきましては、近年の災害の状況を鑑み、更新サイクルを3年程度と考えており、次回更新時には現在の防災マップの作成時の問題点を踏まえ、作成手法等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 私この住民懇談会へ行っていませんので、本当にその確認をされていないのか、変更が知らされていないという意味なのか、変更が知らされていないのか、避難所等の変更をしっかりとやっているのであれば、周知をしているのであれば、こういった答えでも理解できると思うのですけれども、今の答弁ですと中学校の住所変更以外はお知らせしていないということですので、まずそこはしっかりと意識をしていただきたいというふうに思います。

一方、市民の方々の防災意識が高まっているからこそ、いま一度浸透していない避難所の確認を促すということは理解はできます。もちろん全戸配布の防災マップ全てを避難所の変更のたびに逐一更新するということはできませんので、更新のサイクル、今3年程度と申されましたけれども、手法などというのは検討しながら進めていっていただきたいというふうに思います。愛真ホームの住所変更もお知らせがまだされていないということになると思うのですが、建てかえ後の愛真ホームについても以前と同様福祉避難所として協力いただける体制になっているのかお伺いをします。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 愛真ホームについてでございますが、平成29年4月1日に社会福祉法人赤平友愛会と福祉避難所に係る協定を締結しており、協定に基づき、愛真ホームの移転後も継続してご協力

をいただけることとなっておりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 協定どおり継続して協力してもらえるとということです。なぜ聞くかという、胆振東部地震では札幌市で福祉避難所の公表がされていなくて、必要としている方々が使えないという事態が起っていました。赤平市は、福祉避難所をハザードマップにも明記しています。ですので、その点はしっかり評価されると思います。ただ、本当に災害のときに実際に利用できるのかどうかというのは、やはりふだんから確認、点検が必要なのではないかと思いますので、そこはしっかりしていただきたい。実際の災害時に困らないように、ふだんからの連携の強化、協力、確認をさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の3です。学校給食について、項目の1、学校給食の無償化についてお伺いをします。要旨の1です。文部科学省の2017年の調査結果によりますと、北海道では小学校、中学校ともに無償化を実施している自治体は15あります。小学校のみが1、一部無償化あるいは一部補助をしている自治体が43あるとされています。全体で33.0%の自治体に取り組んでいるということです。全国的には、無償化をしている自治体の93.4%は町村で、特に人口1万人未満の自治体が73.7%を占めています。また、小学校は児童数400人未満が65.8%、中学校は生徒数200人未満が68.4%となっています。市と町村の違いはありますが、赤平市の実態も限りなく近い状態にあるのではないかとこのように考えます。学校給食の無償化について、まず考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

空知管内の自治体の状況としましては、北竜町及び浦臼町が給食費の完全無償化を行っており、秩父別町などが一部負担を行っております。本市におきましては、赤平市子ども・子育て支援計画の施策に

基づき、平成29年度が1食当たり約10円、本年度が1食当たり約20円の食材費を市費で負担しており、給食費の値上げは行わず、栄養価の基準を確保した給食を子供たちに提供しております。また、本市に限ったことではありませんが、教育委員会においては準要保護世帯に認定された場合には就学援助制度において給食費が免除されているところであります。

そこで、学校給食の無償化についての考えについてであります。本市は児童数400人未満、生徒数200人未満の自治体であり、保護者の方からも無償化を望む声が聞こえてきているところではありますが、平成29年度決算の給食費収入は約3,100万円、平成30年度予算もほぼ同額であり、給食費の完全無償化を図るには相当な市費負担が必要となりますことから、今後慎重に協議検討を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 先ほど示したような状況ではあるけれども、完全無償化には相当な市費負担が必要だということです。約3,100万円ということでした。保護者の方からも要望の声はあるというふうに答弁されています。確かに児童数、生徒数が今よりもさらに減れば負担も少なくなり、可能となるのだろうけれども、今は難しい、そう考えざるを得ないというのは、財政的に判断するとそうなるのかとも思います。しかし、先ほど示した調査結果を見ますと、北海道でいえば開始年度が平成25年は1件、27年度が6件、28年度が5件、29年度が3件というふうになっています。今答弁にあった北竜町、浦臼町は28年度の開始です。これは、明らかに総合戦略施策として人口減少対策で広がっている取り組みではないかということがわかると思います。慎重に協議検討というふうに結ばれましたが、人口減少対策という観点から無償化、これを改めて提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

確かに人口減少対策として給食費の完全無償化を実施している自治体が多いと思われるところでありますが、本市の財政状況を考えますと、すぐに給食費を完全無償化にするということは困難と思われると思います。先ほどの答弁の繰り返しとなってしまいますが、今後市関係部署と慎重に協議検討を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 人口減少対策でやっているというのは認めると、でも慎重に協議していくと。やはり生徒数が減ればやるかもしれないということにつながってくるのかなと。それでは意味がないと思うのですよね、人口減少対策なので。すぐには無償化は困難ということなのですけれども、慎重に協議していくというのは、言いかえればやらないと、しばらくはやらないということではないかというふうに私は思うのです。当然これも一つの政策的判断にはなってくると思います。

しつこく言いたくないのですけれども、先ほど答弁にあったのですけれども、赤平市子ども・子育て支援計画に基づいて市が負担をしているということだったと思いますが、赤平市子ども・子育て支援計画は平成31年度までの計画となっています。無償化のこともあるのですけれども、計画に基づき市が負担をしているということですので、日本共産党は消費税増税には反対をしておりますが、仮に来年度消費税が上がっても給食費の値上げは当然ないということになると思いますが、それ確認できますか。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

来年度につきましても、値上げする考えは今のところございません。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今考えはないということでありました。計画に基づきやっていて、一部負担をしているのだということが言われているのですから、31年度、消費税が上がったとしてもこれは値上げはないのだろうというふうに思います。

そして、準要保護世帯の免除についても先ほど言及ありましたが、先ほども言いましたように、貧困ラインというのが下がり続けている状況なのです。低所得世帯でもラインが下がると外れてしまうという方も出てくると思います。そういったことから、次期子ども・子育て支援計画、総合計画、総合戦略においては、半額助成あるいは一部助成なども含めて、できることからでもぜひ実施していただきたいということを最後に強く要望したいというふうに思います。

次の質問に移ります。件名の4です。赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についてお伺いをしていきます。総合戦略は、平成31年度、来年度までの期間となっています。4つの基本目標から成り、進んでいるものは当然として、そうでないものが今の段階にきてもお存在します。若い世代の施策、高齢者の施策から今回2つ取り上げて質問しますが、次期見直しの際には今まで私が質問をしていたようなこともぜひ、赤平に足りない部分だと思しますので、しっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げたいと思います。

項目の1です。児童福祉施設整備計画について、要旨の1です。認定こども園について11月20日に行政常任委員会において進捗状況が報告されました。赤間小学校改築案と旧中央中学校の跡新築案、この2つに絞られておりました。私は、このどちらの案も今の赤平の現状ではベストな選択肢にはなり得ないのではないかとというふうに指摘をしました。理由は、既にこの計画は大きくおくれた結果、タイミングを逃してしまったと思えるということ、そして小学校統合後という既存の流れから抜け出せなかった時点で状況的にも財源的にも選択肢が限られてしまい、現在に至ったと思えるからです。それでも子ども・子育て会議で最終的に12月中に決定するということでしたので、計画にはどのように明記されることになったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 児童福祉施設整備計画において認定こども園の設置場所は12月中に決定することとなっていたが、どのようになっているかのご質問についてお答えさせていただきます。

児童福祉施設整備計画につきましては、第5次赤平市総合計画を上位計画としつつ、子ども・子育て支援計画や公共施設等総合管理計画など関連計画と整合性を図り、策定することとしております。その基本的な考えのもと、同計画の策定作業を行っており、また認定こども園に関しましては既存施設の有効活用や子育て世代の定住促進等も検討材料にし、子ども・子育て会議や市内部組織による認定こども園に関する検討会で開設場所等につきましては5案を提示し、それをたたき台として協議を重ねてまいりました。子ども・子育て会議では、5案のうち、閉校後の赤間小学校を改修する案のA案と旧赤平中央中学校を解体し、新築し、開設する案のE案の2案に絞られましたが、決定するまでには至りませんでした。

市といたしましても、現状一定程度の保育士の確保ができ、現在待機児童はいないこと、またA案は閉校後の改修となり、認定こども園の開設は平成35年度としていること、E案につきましても平成36年度としていることなど、また来年10月からの予定の幼児教育の無償化による幼稚園、保育所利用時の動向などを見きわめなくてはならないと考えております。児童福祉施設整備計画は年内に策定いたしますが、認定こども園の開設場所、開設時期につきましては明記する予定としておりましたが、このような状況の変化もあり、当市にとって最良の選択は何か、市の財政に与える影響など再考し、熟慮した結果、A案とE案を併記した児童福祉施設整備計画を策定し、施設定員などの基本方針や開設までの事業スケジュールなどを検討する認定こども園開設に係る基本計画において認定こども園の開設場所、開設時期につきましては決定する方針でありますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 35年か36年になるけれども、熟慮した結果、2つの案を両方のせるといことです。私も選べないだろうと言ったので、ある程度仕方ないという考えもありますが、会議でも結果決めると言ったのが決まらなかったということで、意見が分かれたのかなというふうに推測もされます。子ども・子育て支援計画では、平成27年度に実施時期や具体的方法を決定すると明記をされています。公共施設等総合管理計画では、小学校統合後に赤間小学校を活用となっていました。つまりA案にせよE案にせよ、認定こども園に限って言えば、何もしなかったとまでは当然言わないですけども、結果として平成28年4月の時点からは何も進まなかったということになると思います。

この間私は、統合小学校併設案も提案をしてきました。面積が足りないとか、小学校統合計画が進んでいるからとか、そういった感じで、まともに議論されたのかなと疑いたくなるような理由でできないというふうに言われました。ランニングコスト等を考えれば、もっと真剣にこれは考えるべきだったのではないかということは強く指摘をしておきたいと思います。

そこで、公約の一つでもある認定こども園、しごと・ひと・まち創生総合戦略でも若い世代のための施策としては本当に目玉的な政策だと思います。この時期において、明確な方針さえ結果示せなくなったということになると私は思います。その原因を市長はどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

認定こども園につきましては、1期4年のうちで実現できなかったということにつきましては大変申しわけなく思っております。達成できなかった認定こども園につきましては、次期市政を担わせていただくことになったならば、実現をしまいたいというふうに現在思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 原因が何かという質問なのですが、1期4年でできなかったことは申しわけないというふうに率直に謝罪をされているのだと思います。次期もしなればということでした。新聞でも見ましたけれども、先日市長が早期に認定こども園を実現したいという意気込みを述べられたというのが記事にあったというふうに私も思っています。ただ、ここで謝られても正直どうにもならないのだろうというふうに私思うのです。

原因は何だったのかということなのですが、責任は謝罪されたので自分にあるということなのだろうと思いますけれども、私は認定こども園の問題については、まずは待機児童の解消のために早期に認定こども園をつくるという議会答弁、こういうのがあったがために論点がずれたというか、引き延ばしの答弁があったために、もともとこの因果関係のなかった2つが、待機児童解消と認定こども園がイコールになって、ただ計画をせかすような議論に陥ってしまったというのが原因の一つにあると思うのです。そして、所管は言わないと思いますけれども、担当課の人事異動が大幅に行われたと、しかも2年連続と。こういったことも少なからず影響があると思います。このことは、今謝罪をされましたが、間違いなく、紛れもなく菊島市長が引き起こしたことだということは私は言わなければならないというふうに思います。

保護者の観点でいえば、保育士確保、保育の質の向上というものが何より望まれている、求められているということは、これはアンケートを見ても自由記載欄のところなどからよくわかります。認定こども園は、逆にそれほど必要とされていないということもアンケートから見てとれます。むしろ若い世代の方から市の財政が不安だという声まで出ていました。このアンケートをしっかりと検証していただきたい。今後の施設の計画に関しては、このアンケートをしっかりと反映させた上で、人口の推移や、インシャルコストやランニングコストといいますが、財

政的な見通しというのをしっかりと落とし込んだものにする必要があると。私は、もうここまでおくらせてしまった今、求められてもいないので、それほど急ぐことはないのではないかなというふうに考えます。市民理解が得られるようにしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。要旨の2です。子育て支援センターについてなのですが、さきの委員会では、こども園ができた場合は新築なら併設、これはE案です。改築なら現在の文京保育所にとということになっておりました。ここもちょっとわからないのですが、いずれにしてもこれは先ほど述べられたように35年、36年ということですし、今後どうなるかわからないのだろうというふうに思います。

そこで、来年度どうするのかということです。現在はコミセン別館に1年間限定で移転がされています。当初の不安は、保護者の方々の理解も得られたし、いろいろな補強もしましたので、現在は解消されていると考えますが、予定どおり文京保育所に戻すのか、あるいは現在の場所で継続するのかお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 子育て支援センターは、来年度文京保育所に戻すのか、あるいは現在の場所で継続するかのご質問にお答えさせていただきます。

子育て支援センターにつきましては、本年度文京保育所のゼロ歳児及び1歳児の入所希望児童を全て受け入れる措置として、子育て支援センターを利用されている保護者の方のご理解をいただき、赤平市コミュニティセンター別館2階、多目的ホールに移転し、事業を行っているところでございます。子育て支援センターにつきましては、平成31年度は文京保育所に戻す予定としておりましたが、来年度文京保育所に入所希望の児童数が平成30年度入所児童数とおおむね同程度の見込みとなりますことから、引き続き現在の場所で継続して事業を行う予定とし

ておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 児童数が同程度なので、来年も引き続き行う予定だということでした。1年限りとなっていたけれども、引き続き今の場所で行うと。計画の変更ということになるのだと思うのですが、仮に来年度の文京保育所の入所希望者が少なかったとしても、私はあまりまた戻したりという選択はしないほうがいいなというふうに思っています。認定こども園の話ももう先のこととなったと考えますと、その場しのぎの対応というのではなく、しっかりと先を見据えて今の場所ですり続けるということも一つの選択なのではないかなと。保護者の方々が今の場所のほうが良いという意見があるのであれば、やっぱりそこを尊重する必要があるのだというふうに思います。今回は先を見据えた判断ということになるのか、来年たまたま同程度の数だからというのが理由だとするとちょっと疑問もありますけれども、一番は保護者の方々に不安を与えないようなやり方を優先して早目に対応することが大事なのだというふうに思うのです。

コミセン別館に関しては、管理は総務課になっていると思うのですが、それで間違いはないですか。総務課ではそういった協議を社会福祉課としているのか、その辺どうでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） コミセン別館につきましては、今議員言われたとおり総務課のほうで管理しております。社会福祉課との協議でございますが、今ほど社会福祉課長がご説明したとおり、そのような事情のことから、来年もということについては了解をしたところでございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 しっかりと協議した上で決められたということだというふうに確認がとれました。先を見据えた判断、今回はそのように判断できたというふうに思いますので、しっかりと

行っていったきたいと、運営していったきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2です。おためし暮らしについてということです。要旨の1です。私は、移住、定住につながり、あきも少ない状況が続いていたおためし暮らし住宅の拡充、これをすべきではないかということをご提案してまいりました。その都度検討しているという答弁がされてきております。一方で、最近は観光目的の利用がふえてきている、多くなってきているので、移住、定住につながっていないということをご理由に同じような施策をやめる自治体も出てきているという報道がありました。9月議会終わってからホームページ見ましたところ、10月18日付で、おためし暮らし住宅の住宅募集というのをやっているのを見ました。期間は11月1日から12月10日までとなっていました。やっと思われたのかなというふうに私思いましたけれども、結果はどうだったのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 移住、定住の促進を図るため、市外の方に赤平での暮らしを実際に体験していただくための赤平おためし暮らしを継続しております。この住宅でございますけれども、現在市街地の集合住宅の1戸でございますが、空き家住宅や市有住宅の活用を含めまして住宅戸数の拡充をなるべく、ことしの8月から9月にかけて募集をしたところでございます。しかしながら、おためし暮らし住宅として適切な物件の応募がなく、再度11月から12月にかけて2回目の募集を行ったところでございます。2回目の募集を行いましたけれども、適切な物件の応募がないという結果になっておりまして、戸建て住宅でのおためし暮らし住宅の確保は難しいというふうに考えております。

また、議員ご指摘ございましたけれども、観光目的のご利用というおためし暮らし住宅本来の目的ではないというご利用もあるのではないかとごうに考えておりますけれども、今後におきましてはそのようなことも踏まえまして、住宅戸数の拡充等

につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕私が見たのは2回目ということです。8月、9月にも行っていたと、大変失礼しました。

しかし、結果は、残念ながら適切な物件が2回ともなかったという結果です。戸数の拡充については慎重に検討していくということでわかりますけれども、答弁の中に赤平市においても本来の目的ではない利用もあるのではないかと考えているとありました。現在のおためし暮らしの住宅の今年度の利用状況などから、継続の可否について今現在どういうふうに考えたらいいかお伺いしたいと思えます。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君）おためし暮らしの継続に係る考え方でございますが、今年度の途中でございませぬけれども、利用状況は合計6組14人、平均滞在日数は24日間、延べですと104日間のご利用をいただいたところであります。また、経済効果でございませぬけれども、消費総額は145万8,000円余りでございませぬ、赤平市までの往復の交通費を除いた赤平市内での消費総額は93万6,000円余りでございませぬから、自炊の食費、外食、日用品など、一定の市内における経済効果はあったというふうに考えております。

本来の目的ではないご利用もあるのかもしれませんが、赤平市内の経済効果ですとか、滞在いただいた方がお住まいになっている全国各地での宣伝効果などを考えますと、おためし暮らしを継続しながら、住宅戸数の拡充もあわせて検討していければというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕赤平でも滞在されている間消費も100万ぐらいある。九十何万円ということでしたけれども、経済効果も若干あるのではないかとこのことだと思えます。私も、札幌近郊などとは違って、赤平市は訪れてもらって、今言っ

たようにSNSで拡散してもらおうとか、地元に戻って話題にしてもらおうとか、そして今言ったように赤平で消費をしてもらえるということを考えると、やめるという選択肢はないのではないのかなというふうに思っております。高齢者の方がリタイア後に赤平にそういうのを経験して住んでもらえるようにということで始まっている施策です。総合戦略においては高齢者の施策がなかなか進んでいないという現状もありますので、こういったものはぜひ活用の仕方考えてやっていただきたいというふうに考えます。

戸数の拡充については、空き家対策にもつながるのではないかとこのことで多少期待もあったのですが、今回簡単ではないということがわかったと思えます。ただ、空き家のほうもこれから進むということですので、そういったところと協議検討を重ねて、諦めずに続けていただきたいというふうに思えます。いずれにしても、総合戦略の評価というのがもうじき報告をされてくると思えます。次期戦略においての方針、最終年度への方針というものにもしっかり反映させて強化していただきたいというふうに思えます。

次の質問に移ります。件名の5です。水道事業についてお伺いします。項目の1、民営化、広域化について、要旨の1です。第197回臨時国会、これが10日に閉会しました。国会終盤に改定入管法が強行される陰で、改定漁業法とともに改定水道法が可決成立されました。改定水道法は、民営化、広域化を進める内容となっており、海外の民営化の失敗、再公営化から学ぶこともなく、災害時の対応などにも不安が残る内容だったと私は考えます。また、広域化についても、ダム開発による負担の押しつけや広域水道による簡易水道などの自己水源の廃止につながるおそれもあると指摘をされていましたが、まともに答弁もされておりませぬ。疑問点が山積みになった。積み残された状態のまま採決されたのではないかとこのように思えます。

日本共産党は、災害に強い自己水源を生かした地

域分散型の水道事業があるべき姿だと主張しております。確かに北海道は過疎化が進み、民間のなり手が手を挙げるといふのはなかなか難しいというふうにも思いますが、広域化については考える必要もあるのではないかと思います。しかし、やはり土地が広過ぎるということもありますし、課題も大きいのではないかというふうに思います。国の全国一律の考え、法律では、ますます取り残されて北海道の過疎化が進んでいくのではないかというふうに私は思います。

そこで、まず赤平市の水道法に対する水道民営化、広域化についての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（杉本悌志君） 赤平市の水道事業は、昭和28年の事業創設以来、平成8年までに8度の拡張事業を行っており、現在における事業認可は計画給水人口1万9,000人、計画給水量は1日9,000トンで、現在人口は減少傾向が続いていることにより、現状とは大きな乖離が生じている状況であります。このような中、水道法改正による民営化、広域化の促進への検討であります。北海道環境生活部主導による滝川保健所管内水道事業者の勉強会を行っているところであります。この勉強会は、現在のところ各水道事業者の現状、問題点等を把握、検討しており、赤平市においては見えてきた課題を整理しているところであります。また、今年度は、より具体的な方向性を見出すべき将来計画に必須となるアセットマネジメントに係る固定資産台帳整備の発注を行っており、今後に向けた作業を始めたところであります。

水道事業の運営権を民間に売却し、コンセッション方式による民営化につきましては、国内での事例がないことから本市では困難と考えておりますが、今後は情報収集に努めてまいります。また、広域化、または単独での事業継続につきましては、固定資産台帳整備の成果をもとに水道事業の計画、アセットマネジメント、経営戦略を作成し、慎重に方向性を決めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜

りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 事業認可の規模と現状が乖離している状況だったということです。人口でいえば、平成4年が約1万9,000人ですから、今は1万200人余りということで、給水量も約半分くらいになるのかというふうにも思います。維持していくことが本当に大変なのだとことがわかると思います。こういった状態のために、それを改善するための改定水道法だったはずなのです。ただ、全く違うようなものになってしまったというふうに私思いますので、非常に残念だなというふうに思います。

答弁では、民営化については困難と考えられるが、情報収集をしていくというふうに言われていました。先ほど言ったように、手を挙げる民間というものはなかなか出てこない状況だと私は思います。そして、広域化については慎重に方向性を決めていくこととあります。私は民営化には明確に反対ですけれども、いずれにしても今の答弁から現時点ではどちらも考える状況にないという状態だということが読み取れます。公共事業におけるアセットマネジメントというのは、地方自治体が住民から信託された税金を適切かつ効率的に使用して公共サービスの充実を図ることを目的にしている。これから、広域化に限ったことではないというふうに私は考えます。まずは、その効果、問題箇所の早期発見、適切な対応、不要な施設の選定、住民ニーズに合わせた投資など、単独での水道事業についてしっかりと課題を把握していただきたいというふうに思います。

最後の質問に移ります。項目の2です。他の水源利用について、要旨の1を伺います。近年ダム開発は事業費がどんどん、どんどん膨れ上がり、無駄な公共事業の代名詞的な存在になっています。落札価格から設計変更を繰り返す、膨大な額になるケースもあります。一方、既にあるダムを有効活用することができるとすれば、知恵を出し合って活

用するの必要ではないかというふうに考えます。

そこで、エルムダムは畑地かんがい用水のための利用とされておりますが、用途変更をして赤平市の水道事業に利用できないか、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（若狭正君） 他の水源利用についてお答えさせていただきます。

当市にあるエルムダムは、イルムケップ山の麓にあり、赤間の沢川の上流に昭和53年より国営かんがい排水事業として着手され、赤平市、滝川市、深川市、芦別市の畑地などの生産性の向上と農業経営の安定化を図るため開発され、平成12年に供用開始されました。

議員からご質問ありました用途変更して水道事業に利用できないのかということについてであります。有効利用の観点から水道利用への用途変更は可能かと考えられます。しかしながら、水道事業を行うとすると新たな浄水施設の建設、市街地までの距離約12キロメートルの水道管の布設など設備投資に膨大な予算が必要となります。また、エルムダムは、各市で畑作、ハウス栽培、肥培などの用途に利用され、作付面積での消費水量や降水量などの算出によりダムの貯水量が決定され、現在のエルムダムの規模となっております。このことから考えると、水道事業に利用するにはダムの貯水量不足が懸念されるところであります。また、エルムダムは国の財産であり、4市で管理していることから、それぞれの理解や同意が必要となってきます。

最後になりますが、当市の人口も減少している状況と事業投資額をあわせ、利用者との費用対効果を考えると、水道事業への利用は困難と思われまので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕過去にもこの議論があったということを伺っております。今まで赤平市においてこのダム有効活用されていないのではないかなというふうに私は思っているのです。答弁で

は、用途変更は可能と考えているが、新たな浄水施設や12キロに及ぶ水道管の布設。確かにこれだけでも数十億というお金がかかるのは想像ができます。赤平市全域の水道事業に利用するとしても、その貯水量が問題だということでした。さらに、4市で管理しているから、同意を得られるかどうかもわからないと。翻ってこういったことが私が先ほど申し上げましたようにダム開発の問題だと思うのです。そういうことになるのだと思うのです。

だから、過去の選択は正しかったのかと。この時期、つくられた時期に北海道ではこのほかにも同じようなダムが建設されたという話も聞いております。しっかり検証しなければいけないとは思いますが、現在実際にあるわけですから、先ほど言ったように有効活用されていないというこの状況を未来永劫放置するわけにはいかないのだと思うのです。何らかの利用に向けた協議というのをしなければいけない。それすらできない状況なのかと。断られるだろうから、同意されないからということではないと思うのです。近くに例えばエルム高原温泉ゆったりなどの施設もあります。そういった施設で活用できないだろうか。できない理由というのは挙げれば幾らでも挙がってきますが、そういった活用方法を考えて協議していくことも大切だということを最後に申し上げて、質問を終わります。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、子育て支援について、2、災害時における対応について、3、学校教育について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

件名1、子育て支援について、項目1、児童福祉

施設整備計画について、要旨の1に示していますように、認定こども園の設置時期や場所について年内をめどに整備計画に明記するとのこれまでの答弁でしたが、11月20日、行政常任委員会の報告では、設置場所として5つの案では、A案は小学校統合後の赤間小学校活用、B案は赤間小学校一部活用及び文京保育所活用、C案は赤平幼稚園活用型、D案は赤平幼稚園一部活用及び文京保育所活用型、E案は認定こども園新築の5案を示されたようですが、プロジェクトチームで検討された結果、最終的にA案、E案の2案に絞られ、11月28日の子ども・子育て会議の開催では、会議メンバー12名中11名の出席いただいたと伺っており、メンバーの皆さんには何度もお忙しい中を会議にご出席いただいたことに対して謝意を述べたいと思います。

その中で、11名の皆さんの意見はどうであったのでしょうか、まずは伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 子ども・子育て会議での委員からのご意見がどのようであったか、また児童福祉施設整備計画で児童館、児童センター、屋内遊戯施設の考えは示されるのかについてお答えさせていただきます。

児童福祉施設整備計画につきましては、第5次赤平市総合計画を上位計画としつつ、子ども・子育て支援計画や公共施設等総合計画など関連計画と整合性を図り、策定することとしております。その基本的な考えのもと、同計画の策定作業を行っており、また認定こども園に関しましては既存施設の有効活用や子育て世代の定住促進等も検討材料にし、子ども・子育て会議や市関係者によるプロジェクトチームである認定こども園に関する検討会で開設場所等につきましては5案を提示し、それをたたき台として協議を重ねてまいりました。子ども・子育て会議では、5案のうち、閉校後の赤間小学校改修プランのA案と旧赤平中央中学校を解体し、新築し、開設する案のE案の2案に絞られましたが、決定するまでには至りませんでした。

11月28日の子ども・子育て会議は、委員12名中11名のご出席をいただき、ご欠席された委員からもご意見をいただいております、ご協議していただいたところでは、ご意見につきましては、A案とE案を比較しながら、開設場所、開設時期、認定こども園として使用できる期間、開設に係る事業費などの観点でご意見を伺ったところ、主な意見として、A案では、小学校、中学校に近く、よい。20年程度利用し、その後児童数に応じた認定こども園の検討をしてはどうか。E案より事業費が格段低く、財政に与える影響が少ないので、よいなどの意見がありました。E案では、近隣に市立病院や商業施設があり、中心市街地で利便性が高く、建設コスト削減のため複合施設も検討してはどうかという意見がありました。また、全体的な公共施設の管理の観点から遊休施設の増加を心配される委員のご意見もあり、閉校後の赤間小学校については認定こども園の活用ぐらいしか考えられないのではないか。一方、旧赤平中央中学校跡地は中心市街地にあるので、高齢者施設等他の施設での活用もできるのではないかというご意見も伺っております。

次に、児童福祉施設整備計画におきましての児童館、児童センター、屋内遊戯施設についての考えですが、統合小学校内に、仮称であります、学童保育室を設置し、放課後児童の居場所づくりや健全育成事業など計画しておりますことから、児童館、児童センターにつきましては公共施設等総合管理計画にも記載しておりますが、保護者のご理解をいただきながら原則的に廃止を検討し、屋内遊戯施設につきましては既存の施設の活用や施設の複合化などを検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 1問目の質問のときに1点、課長今答弁してくれましたけれども、通告では会議のメンバーの意見を踏まえて、あわせて4カ所の児童館と1カ所の児童センターのあり方や屋内遊戯場の考え方も示されているのか伺いたい

というところを私自身が漏れていましたので、済みませんでした。

1回目の皆さんの結果を踏まえて何おうかと思ったのですけれども、前者の答弁もありましたので、その辺織り込んで聞きたいと思います。児童福祉施設整備計画の認定こども園に関しては、子ども・子育て会議の皆さんの意見はA案、E案ともに拮抗している状況がよくわかりました。結果として、前者の答弁では熟慮の末、2案とも児童福祉施設整備計画に併記し、策定するというところでありますが、現状どちらの意見を採用したにしても禍根の残る結果になるわけであります。年内に児童福祉施設整備計画を策定していくにしても、最終的にどちらかに決めていかないといけないわけですから、前者の答弁では認定こども園開設にかかわる基本計画について決定する方針とのことではありますが、これまでの迷走ぶりから、今後においてもこのように推移できるかどうか、本当に不透明な印象を受けざるを得ないわけであります。

市長、一体何をやっているのでしょうか。本当に残念であります。前者の責任に関しては市長は大変申しわけないと陳謝もされましたけれども、私は23年9カ月間、当市の議員としての活動をしてまいりましたが、このような結果ということはありませんでしたし、何よりも認定こども園に関しては、少子化対策の一環として国の施策のもと、前市長のときに第5次赤平市総合計画に位置づけられていて、赤平市子ども・子育て支援計画に盛り込まれているものです。菊島市長は、平成27年5月15日の第1回臨時会においてこれらの計画を検証すると決意を述べられております。つまり前市長の政策を引き継いだわけです。

A案、E案にしても、開設時期は前者の答弁では平成35年、36年です。これは、27年の6月の市長の所信表明の中からです。この中の14ページに、少子化傾向に歯どめがかからない今日、少子化対策に全力を挙げる一方で、子供集団の小規模化を回避するとともに、保育体制の強化を図るため、幼稚園と保

育所を統合した幼保連携型認定こども園の早期設置を目指し、設置時期にあわせて、効率化された財源をもとに保育料の無料化を検討してまいりますと。この保育料の無料化については、国が先行してやるから。このぐらい今はスピード感を持って人口減少対策のための少子化対策に取り組まれているのです。ですから、国としてもスピード感を持って進めております。

また、児童福祉施設整備計画を策定して具体的内容を決定するほか、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの設置についても検討してまいりますと。これだっでできていません。子育て支援はまち全体として応援する取り組みが必要であり、毎月第4日曜日を家族の日に制定し、これは子育て条例ができたから、その中にも盛り込まれております。

このように述べましたけれども、早期実施を目指しているのではなかったのかなと。私は、この点市長に改めて、本当に早期実施を目指したのではなかったのか、市長の思いを聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 私も、今議員がおっしゃるように、立候補当初そういう気持ちで立起をさせていただきましたし、そういうつもりで頑張ってきたつもりであります。ただ、前木村議員の質問にもございましたように、この1期4年でなし遂げることができなかったということは大変申しわけなく思っているという発言をさせていただきました。今後におきましてもその気持ちは変わらない。そして、頑張っていきたいというふうに考えています。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕なぜ今確認させてもらったかといいますと、27年6月のときの所信表明において本当に期待したのです。これで進むなど。なぜ認定こども園なのかといたら、幼稚園、保育所が一つになって、より高い教育、保育、これは今社会の流れなのです。だから、子供たちによい

環境を保育所、幼稚園の段階から。中学校も統合になって新しくなり、小学校もこの先統合になって新しくなり、子育てに熱いまちというPRは必要なのです。そのために地方創生で赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を立てたのではないですか。市長のときです。ですから、私は期待も高かったのです。それだけに、大変に残念に思うわけでございます。

そして、この優先順位をどのように市長はこれまで考えてきたのか、どのように思ってきたのか。認定子ども園に対する優先順位をどんなふうに市長自身捉えてきましたか伺います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定子ども園につきましては、小学校の統合後というふうに考えておりましたので、それは小学校を3校を1校にして統合した後というふうに考えていたところであります。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、私今優先順位を聞いたのです。市長はどんなふうに考えてきたのかと。赤間小学校統合後なら、この1期4年間でできるわけではないではないですか。だから、私は優先順位をどのように市長は考えてきたのですかと聞いたのです。わかりますか。ですから、私はなぜここまで聞くかといったら、期待が大きかっただけに、市長はせんだって次期市長選にも出馬するという表明されました。ですから、あえて伺いたかったのです。子ども・子育て会議の皆さんのご意見や、またプロジェクトチームの意見を参考にしながら、最終的に判断するのはトップの市長の判断ではないかと私は思っています。

行政主導の施策である以上、市長は認定子ども園の設置にどれほどの決意と情熱を持って取り組まれてきたのか、また実施している市町村などの視察などをこれまでされてこられたのかどうか伺いたいです。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 私は私なりにいろんな角度から、何とか認定子ども園を早期にということであ

りますし、そういうこと、それからいろんな意見がありまして、とにかく子供の保育については保育士の確保が優先だとか、いろんなことを鑑みながらおくれてしまったこと、これについては本当に申しわけないというふうに思います。でも、今議員おっしゃったように、保護者方の思い、待機児童を出さないということを優先しながら認定子ども園を考えた場合、こういう結果になってしまったということは非常に申しわけないというふうに思いますし、今後もそういうことで市民の皆さんや保護者の方々のご意見を参考にしながら向かっていきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それでは、社会福祉課の課長に伺いたいのですけれども、児童福祉施設整備計画においての児童館、児童センターのあり方や屋内遊戯場の考え方も整備計画に示しているかについてのお答えについては確認したいのですけれども、統合小学校に学童保育室を設置して放課後児童の居場所づくり、健全事業などを計画していて、保護者の理解のもと、原則的に廃止していくということを、児童館、児童センターについてそのことも明記していくということよろしいのですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 児童福祉施設計画につきましては、年内に策定いたします。認定子ども園の開設場所、開設時期につきましては明記する予定としておりましたけれども、先ほどの答弁のとおり、最良の選択は何か、市の財政に与える影響を再考し、やっていくということでございます。認定子ども園のほかに児童館、児童センター、屋内遊戯施設でありますけれども、こちら統合小学校内に、仮称ではあるけれども、学童保育室を設置しまして、放課後児童の居場所づくりですとか、健全育成事業を計画しております。そのことから、児童館、児童センターにつきましては、先ほど答弁したとおり、保護者の理解をいただきながら、原則的に廃止を検

討し、屋内遊戯施設につきましては既存の施設の活用や施設の複合化などを同計画の中にお示しする予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 児童館、児童センターについては、保護者の理解のもとと言われますけれども、原則的に廃止していくということですが、保護者の皆さんの理解を得て原則的に廃止していくことは本当に困難なことです。これを一緒にあわせて認定こども園と肩を並べていったときには、到底この先無理です。

屋内遊戯施設は、既存の施設活用や施設の複合化、この両方2つ考えられるのですよね、言い方としては、1つは既存の施設活用にあわせて複合化も検討するというのか、それとも既存の施設活用と別に施設の複合化と捉えていいのか、その辺確認したいです。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 既存施設の活用と複合化ということですが、こちら認定こども園が児童福祉施設計画の核になるものですから、A案、E案とどちらか決めることによりまして屋内遊戯施設もそれに影響されるということで、既存施設を有効利用するか、もしくは施設の複合化を検討するというので、どちらかということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 どちらか、何かすごくわかりづらいのです。いっぱい語ってくれるのですが、私まとめることの力が弱いのか。いずれにしても、なかなか容易なことではないなという判断に至ります。これまでいろいろ市長にも伺ってきましたけれども、結果としては児童福祉施設整備計画を年内に示すといっても、このような状況では今後において期待できるものではないなというふうに思いますし、ここは一旦とどまって、児童福祉施設整備計画そのものをしっかりとしたものにし

ていかないといけないのではないかとというふうに私は思いますけれども、この点担当課長、どうですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 児童福祉施設計画につきましては、29年度中に策定するというのでお話ししましたけれども、それが12月中に年内に策定するというのでお話ししていましたが、市としましては一旦児童福祉施設計画を策定いたしまして、その後先ほど答弁したとおり、認定こども園に係る基本計画の中で開設場所、開設時期等詳細を決定してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 認定こども園にかかわる検討協議会も持つと、会議を持つということですが、それはA案、E案含めて進めていくのですか、それともその前にどちらかに絞っていくのですか。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 年内に児童福祉施設計画を策定いたしまして、その後、認定こども園に関する検討会でなくて、認定こども園に係る基本計画をつくってまいると、その中には施設の定員ですとか、運営方針だとか、そういうものをあわせた中で認定こども園の開設場所、開設等を明記すると、決定すると、そういうこととございます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 そしたら、2つの案を入れ込んで、そこから検討会でやっていくということなのですね。

私は、ここまでこんなになってきたら、市長、どうですか、一旦とどまって考えてみてはいかがでしょう。市長、どんなふうに考えますか、市長の考えをお願いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 時間的余裕があれば、そういうことも含めてもう一度検討してまいりたいとい

うふうに思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、信頼をなくすことは失望につながっていくのです。

最後ですけれども、北海道で有名菓子メーカーとなりましたトップである社長さんはこのように言っております。従業員の能力を引き出すのがトップの仕事、さらにトップは孤独に耐えて意思決定をしないとイケないと言われております。トップとしての姿勢として大切な言葉と私は思いますけれども、市長はこの言葉をどのような見解で受けとめますか。よろしく願います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今議員おっしゃったこともよくわかりますし、私はトップの決断というのは自分たちの部下や社員、そういう思いを考えながらの決断だというふうに思います。これからはしっかりそういうジャッジができるようなトップになっていきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 トップは、やっぱり孤独なのです。だけれども、孤独に耐えて決断していく勇氣、それが必要と思いますので、よろしく願います。

次、項目2の認定こども園に関するアンケート調査の自由記載の意見の中から、幼稚園の預かり保育の保育料のあり方について伺います。預かり保育の目的に、保護者の要望に応えるため保育時間を延長して幼稚園教育課程外の預かり保育を実施し、園児にとってより多くの団体生活及び社会経験の中での楽しい思い出を与え、園児の人間形成に寄与すると預かり保育の概要に示されております。すばらしい内容の目的と感じます。対象者については、赤平幼稚園に通園していて、両親が共働きやシングルマザーによるものとなっており、費用については月額4,000円と定められております。毎月月末までに納付書及び口座引き落としにより納入となっております。また、おやつ代は1カ月1,000円以内で、保護者

負担として、幼稚園で徴収することになっております。

そこですが、1回程度の預かり保育利用でも預かり保育料は同じというのでは、やはり不公平感を持つのは当然でないかと思えます。この点について昨年同僚議員の質問もありましたけれども、当時の答弁では日額制に変更することにより待機児童の解消、あるいは子育て支援につながることも考えられることから、検討したいとございましたので、アンケート調査でさらに複数のご意見があったのですから、新年度より速やかに月額から日額への変更に取り組んではいかがでしょうか。考え方を伺いたいと思えます。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

国が来年10月1日からの実施を目指しております幼稚園等の利用料の無償化が実現されますと、3歳から5歳の全ての子供たちの幼稚園保育料が無償になるとともに、共働き家庭やシングルで働いている家庭など、保育の必要性の認定事由に該当する子供の預かり保育料が無償となります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、認定こども園に関するアンケートの調査結果を見ると、預かり保育料の月額制による不公平感を持たれている保護者の方がおられるということを確認したところであります。今後につきましては、条例改正などの事務手続が必要となりますことから、日額制に変更することが可能となるのは来年度からとなりますが、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしく願います。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 国によって来年10月1日からの実施を目指している幼稚園等の利用料の無償化として3歳から5歳の全ての子供たちが対象となっていくことで、保育の必要性の認定事由によって該当する子供の預かり保育料が無料となるということでもあります。そういったことを受けて、国においても少子化対策に取り組んでいる本気

度を感じます。さらに、答弁にありましたように、それまでの期間の預かり保育料について不公平感を持たれないように日額制に変更し、来年度に向けて作業を進めていくということでありましたので、子育て支援の一環からもぜひよろしく願いいたします。

項目の3、保育所の現状と今後について伺います。要旨の1ですが、年末年始の休日は曜日の関係上、本市保育所の今年度は8連休になり、働きながら子育てしている方々の環境はより厳しいものになっていくと思います。民間企業や不規則勤務などで働く保護者のためにも、現状何か考えられているのか伺いたいですし、考えられていないのであれば、何らかの対策を講じていくべきではないかと思っておりますので、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 年末年始の休日の考え方についてお答えさせていただきます。

年末年始の休日につきましては職員の勤務時間及び休暇に関する条例によりまして、年末年始の休日は、保育所に関しましては土曜日が勤務日ですので、12月30日から翌年1月6日までの8日間休日となります。保護者の方の年末年始の休日が保育所の年末年始の休日と相違していることによるご検討とお察ししますので、まずは保護者の方のご協力をいただき、保護者の方の年末年始の休日の状況など調査する予定としておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 保護者の年末年始の休日の状況など調査をする予定とのお答えでありましたけれども、いつをめどにどのような調査を行っていくのか、再度伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 近日中に行いたいと思っております。調査方法につきましては、現在のところ父母等の年末年始のそれぞれの日が勤務日か休日か記入していただく簡単な調査票による調査

を予定しております。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この年末年始は間に合わないのだろうというふうに思いますけれども、なぜこれを今回聞いたかといいましたら、そういう意見があったのです。保育所も市と同じ休みかと、市と同じ休みだと私たちは仕事できないという意見いただいたのです。ですから、そういった意見も、市としても保育所としてもやっぱり組み込んでいかなければいけないのではないかなと思います。

それで、今調査をしていくということですが、実は新年度早々4月27日から5月6日まで連休なのです。それで、唯一平日が5月2日が木曜日で平日なのです。これまで保育所は土曜日でも運営していましたから、土曜日の祝日はどうなるのかとか、この辺も今からカレンダーどおりわかるわけですので、どうやったら働く保護者の皆さんを救うことができるのか、今から真剣に考えていただきたいというふうに思います。ですから、今調査するに当たっても、それまでに間に合うようにしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次、要旨2ですけれども、初めに、さきの11月20日に行われました行政常任委員会で報告された中で、7月に臨時保育士雇用と10月には1名の途中採用もされ、休止していた一時保育も実施された報告も受けましたし、さらに若葉保育所の土曜日を文京保育所での合同保育で行ってきたことも解消され、今月から若葉保育所として落ちつきを戻し、土曜日保育も行うことができたことは、何よりもお子さん、保護者の皆さん、そして現場の先生におきまして落ちつきを戻せたのではないかと思います。

そこで、新年度において、2カ所の保育所職員体制は整いつつある中において現在新年度の入所受け付けもされている中ではありますけれども、途中入所の希望も含め、待機児童を発生させないための取り組みは盤石なのでしょうか、伺いたいと思っております。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 新年度において保育所職員体制と待機児童をさせないための取り組みについてお答えさせていただきます。

現在保育所に関しましては、若葉、文京両保育所で所長を除き正職員、臨時職員合計26人で114人の児童を保育しております。平成31年4月からの入所の受け付けを11月15日から12月14日まで行う予定としており、12月7日現在、新規で19人の入所を保護者の方がご検討されておりますことから、既に入所している児童と合わせて来年4月当初は111人程度の見込みとなっているところでございます。保育の必要があり、かつ入所を希望する児童が全て入所できるよう、引き続き保育士の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 保育士確保には担当のほうでも本当に頑張ったと私は思っています。今後保育所運営に当たっては、これまでと同じく2度同じことが起こることは許されることではないと私は思っています。答弁において文京、若葉保育所の職員体制は、所長を除き正職員と臨時職員で26人体制で行っているということでもあります。新年度の当初は児童数111人程度の見込みとのことですが、途中入所希望とあわせて、発達におくれのある子、あるいはゼロ歳、1歳の受け入れなどについては少し心配するか危惧するところがあります。全て入所できるように引き続き保育士の確保に努めるとの答弁でありますけれども、本当にそのようになるのかどうか疑問なのです。どこの市町村も保育士不足で大変苦慮しております。この点どのような考えで保育士確保に努められるのでしょうか。課長、お願いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 議員おっしゃいますとおり、保育士不足は全国的な問題となっているところでございますが、赤平市におきましては正職員のほか、臨時職員を随時募集しているところでご

ざいます。募集方法といたしましては、保育士養成高校に出向き、人事担当の方をお願いをいたしましたり、広報あかびらへの掲載、またハローワークにお願いして掲載していただいているところでございますが、今後とも、今当初児童のことを申し上げましたが、途中で入所する児童もござります。反面退所する児童もいるということで、昨年度は当初は112人で、現在114人ということで2人ふえているということですので、どの程度ふえるかわかりませんが、担当といたしましては先ほど申し上げたとおり、保育の必要があり、かつ入所を希望する児童が全て入所できるよう、最大限意を尽くしてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 いろんなことの現状は、保育士さん確保してもやめていく方もいるということで、大変不安定な中での運営だと思うのです。というのは、今幼稚園1カ所、保育所2カ所、この3カ所やっているがゆえに、保育所としては保育士確保に走らないといけない。3つの施設を運営しているおかげで保育士確保を常にやっていかなければいけない。それは、職員給与費として経常経費にはね返っていくという考えも1つにはもとはあるわけです。ですから、認定こども園にすることによって一つの施設でしっかりと高い教育、保育を行っていかうということは子供たちにとってはいいのではないかとこの考えからスタートしているのです。ですから、一刻も猶予ならないのはこの部分もあるのです。ですから、私は市長の認識としては、トップであるからこそこういうことも言っていかなければならない立場でありますので、ぜひこの辺も含めて市長、改めて認定こども園に対する強い思いを市長の思いとして伝えていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） おっしゃられたように、認定こども園につきましては私4年で本当に成果を出

せなかったという部分では反省をしておりますけれども、とにかく今の件につきましても十分に時間をいただきながら、赤平市にとって、子供たちにとって一番いい方法は何なのかということをしかりと検討して前に進んでいきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 市長、このことは27年から始まっているのです。27年、28年にトップとしての決断されていれば、ここまでこんなふうにならなかったのです。待機児童が出るから認定こども園だけではないのです。そういうことで、よろしく願いいたします。

次、件名2、災害時における対応について、要旨の1、災害時用備蓄食品について伺います。防災備蓄食品は、賞味期限5年としているものが多く、定期的に入れかえる必要があります。この入れかえに際して廃棄されることがあるとして、地方公共団体における災害用備蓄食品の有効活用について、平成28年1月に内閣府防災担当、消費者庁と消防長及び環境省の連名で都道府県及び指定都市宛てに通知が発出されております。既に実施している地方公共団体の取り組みの事例を示しつつ、災害時用備蓄食品の更新の際には食品ロスの削減の観点から備蓄食料の有効活用について検討するよう通知で依頼されております。

そこで、要旨1の防災備蓄食品は賞味期限5年としているものが多いが、どのような災害を想定して何人に何食と、さらにどのようなものを用意しているのか伺いたいと思います

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 災害時用備蓄食品についてお答えをさせていただきます。

現在本市における災害時用備蓄食品は、5年保存のカレーライス、ハヤシライス、25年保存の雑炊の3種類の食品について備蓄しております。そのほかには1年保存の粉ミルク、5年保存の飲料水がございます。想定災害につきましては、大規模地震を

想定し、2,000人を基準として1日2食、3日でおおむね1万2,000食、また飲料水は1人1日3リットルを目安として1万8,000リットル、そのほか粉ミルクに関しては5缶を備蓄しております。備蓄食品などについては、備蓄用液体ミルクなどのように新しく備蓄などに便利なものがふえてきており、価格や条件が合えば粉ミルクからの変更なども検討してまいりたいと考えておりますが、今後におきましても備蓄品の計画的な整備に努めてまいりますので、ご理解いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁では、災害時用備蓄食品は5年保存のカレーライス、ハヤシライス、25年保存の雑炊と1年保存の粉ミルク、飲用水は5年保存ということで、想定災害は大規模地震として2,000人を基準としているようであり、1人当たり2食を3日で1万2,000食、そして飲用水については1人当たり1日3リットルを目安に1万8,000リットルで、粉ミルクについては5缶を備蓄していることがわかりました。1人当たり1日2食、3日で6食は決して充実した備蓄量とは言えないと思いますが、この点について伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 備蓄食品についてでございますが、3日分を目安としており、必要食数はそれぞれの自治体の考え方により設定されておりますが、本市においては備蓄を始めたときに持ち込まれるものなども想定し、最低1日2食分の備蓄が必要との考えから整備を進めたところであります。今後は、食品の種類も考え、また災害協定を締結している企業の支援も考慮した中で、1人1日3食、3日間対応可能な備蓄に向けて整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今後もぜひ自治体の備蓄食品に努めるとともに、大規模地震など

の災害は3日72時間が勝負と言われておりますので、こういったときの備えとしても市民の皆さんに対しても自助努力として防災意識の啓発活動に積極的に取り組まれることを望みます。よろしくお願いいたします。

それと、次、要旨2なのですけれども、賞味期限が近づいた備蓄食品はどのように有効活用されているのか。また、その有効割合を伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 賞味期限が近づいた備蓄食品の有効活用でございますが、消費期限が近づいたものから、食品ロスを削減するべく活用しております。具体的には平成28年度の熊本震災被災地への支援物資として備蓄食品を4,320食、飲料水6,720リットルを被災地に支援しております。そのほか、赤平市総合防災訓練での炊き出し訓練での活用や出前講座や講習会、ことし茂尻小学校で行われました一日防災学校での試食利用などで備蓄食品や飲料水の提供を行っております。また、本市でことし開催されましたエルム高原マラニックにおいても飲料水の提供を行ったところでございます。また、粉ミルクにつきましても、新しいものを購入した際には備蓄していたものを市内保育所において活用しているところでございます。

そのようなことから、これまでは廃棄食品はない状況ではございますが、今後もさまざまな行事等での利用によって新たな啓発事業での活用などを検討し、食品ロスの削減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、消費期限近づいたものから食品ロスを削減するため活用しているということで理解いたしました。

私は総合防災訓練に参加させていただいて、帰りにカレーライスをいただいきましたので、早速食べてみました。お米はアルファ米ですかね、いつも

食べているお米とはちょっと違うなという感じはしましたけれども、カレーのルーをかけて一緒に食べるとおいしくいただくことができました。ありがとうございます。

なお、粉ミルクの件についてなのですが、本年8月、災害時の備蓄や子育ての負担軽減に活用できるとして乳児用液体ミルクの製造の規格基準を定めた改正省令が施行されました。育児ノイローゼなどに悩む子育て世代にとっても、この乳幼児液体ミルクの解禁が及ぼす影響は大きいと思っております。さらに、熊本地震の発生時にはフィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられ、西日本豪雨では東京都より海外からの緊急輸入体制の協定を生かして岡山県や愛媛県に提供されたと伺っております。液体ミルクについては、国内において製造販売に至るには一、二年程度かかるようでありましてけれども、今後の災害時用備蓄食品として本市においても液体ミルクについてご検討の対象とされるよう望みたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 乳児用液体ミルクについてでございますが、液体のまま長期保存が可能な規格であり、本年8月に製造の規格基準が定められたことにより国内でも製造が可能となったところで、国内メーカーでは1社が来年の発売を目指すべく手続中とのことでございます。現在輸入品が主流であり、価格も粉ミルクの2倍から3倍とのことであります。乳児用液体ミルクの備蓄につきましては、今後検討すべき課題として認識をしており、保存期間、価格、品質などを考慮し、備蓄に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。よろしくお願いいたします。

件名の3、学校教育について伺います。項目の1、給食費の現状と今後の考えについて伺います。学校給食費については、平成28年度まで私会計で全て賄

われ、市費の負担なしでありましたけれども、平成29年度より公会計により取り組まれておりますが、平成29年度決算において、保護者が納める給食費の予算は3,334万4,000円に対し、決算は3,114万9,005円で、食材を購入するための賄い材料費の予算は3,460万1,000円に対して決算は3,389万3,108円でしたので、その差額は274万4,103円の赤字でありました。要旨1にありますように、食材を購入する賄い材料費は食品などが値上げ傾向にある中において、平成29年度決算において給食費と賄い材料費とでは赤字という差異が出ておりますが、公会計においての取り組みがされており、今後においてもできる限り市費で賄っていくべき課題と思っておりますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） お答えいたします。

新聞報道でご存じのとおり、米や野菜、肉類など食材価格が高騰しているため、空知管内の複数の自治体が給食費の値上げを決定、または検討している状況であります。また、本市におきましては、平成28年度までの給食費は私会計で行っており、値上げをせずに賄うことが可能な状況でありましたが、平成29年度においては食材価格の高騰により給食費で賄うことが困難な状況となりましたが、平成29年度においては食材価格の高騰により給食費の値上げを回避したところでもあります。その結果、平成29年度においては1食当たり約10円の市費の上乗せを行ったため、274万4,103円の市の負担が発生したところでもあります。なお、本年度におきましても給食費の値上げは行わず、1食当たり約20円の市費の上乗せを行い、栄養価の基準を確保した給食を子供たちに提供しております。

今後におきましても、議員のご意見と同様に、子育て支援施策の一環として給食費の値上げによる保護者負担をふやすことなく、栄養価の基準を下回ることのない安心、安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今の答えにありましたように、給食費を私会計から公会計化を図ったことから、市費を投入することで給食費の値上げを回避したということであり、その結果平成29年度は1食当たり約10円の市費の上乗せをしたことによって274万4,103円の市の負担が発生したということであり、今後におきましても子育て支援の施策の一環としても給食費の値上げによって保護者負担をふやすことなく、安心、安全な学校給食の提供に努めると、そういうお答えでありましたので、すぐに値上げに至らない、結びつけない取り組みは評価をしたいと思っておりますので、今後においてもどうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時06分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、第6次赤平市総合計画について、2、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略事業について、議席番号8番、御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君）〔登壇〕 通告に基づき、件名1、第6次赤平市総合計画について以下質問いたします。

おおよそ従来の総合計画策定のプロセスは、庁内での原案作成から始まり、有識者や団体、住民代表等から構成される審議会での審議と並行して市政懇談会等住民参加手続の実施並びに議会での審議と手順を踏み、この間時々刻々社会経済環境の激変に伴う新たな行政需要には、計画の見直し等の措置を講じながら複数年をかけて策定するのが通例とされています。現在までのところ、第5次総合計画の最終年度のしかも年度末を目の前にして、第6次総合計画策定に向けた動きが見えてきていません。

そこで、要旨1、現在までのところ第6次赤平市

総合計画にかかわる原案作成方法を検討しているか。計画策定にかかわる一連のタイムスケジュールがあれば伺いたい。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 第6次赤平市総合計画にかかわる原案の着手についてでございますが、現在第5次赤平市総合計画の最終年度、あわせまして赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の推進及び検証を行っている状況でありまして、その協議過程の中で第6次総合計画へ生かせるもの、生かせないものなど事務レベルでの研究はしておりますが、本格的な策定業務に着手しているかという部分につきましては、まだ未着手という状況であります。

また、計画策定にかかわる一連のタイムスケジュールというご質問でございますが、まだスケジュールに関しては検討中ではありますが、あくまでも参考ではありますけれども、現計画の第5次計画では、ちょうど10年前になりますが、本格的な策定作業が始まったのは平成20年11月でございますが、最終的に完成したのは翌年の平成21年6月となっております。当時と現在の財政状況等を含めました赤平市を取り巻く背景は異なりますけれども、策定作業、手順等、参考にできるものにつきましては参考にし、なるべく早い段階でスケジュール案を固め、一定程度の方向が決まった段階で議会等に対しましてご報告させていただきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君） [登壇] ただいまの答弁に対する要望を言わせていただきます。

ただいま第5次計画では平成20年11月に本格的な策定業務が始まり、平成21年6月に議決をしたのだから、先例もあり、おけているわけではない旨の答弁でした。そこで、第4次計画を振り返って見たところ、平成9年8月に市長よりふるさと市民会議に計画素案を諮問し、10年1月に議決となっております。第5次計画策定がおくれた原因は、当市が平成18年から20年3月にかけて未曾有の財政危機に

瀕していたところから財政健全化計画策定を最重点課題としたためであって、いまだ第6次計画に着手していないことを殊さら正当化できることではありません。さらに、第6次計画策定が12月時点で庁内調整までいっていないとしたら、第5次計画策定時以上の大幅遅延をどう説明するのか危惧するものであります。

それでは、次の質問へ行きます。要旨2、第5次総合計画執行の過程で生じた新たな行政需要のうち、第6次総合計画時に検討するとして持ち越された案件を時系列に伺いたい。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 第5次赤平市総合計画では、まちづくり重点プロジェクトといたしまして産業振興、住環境整備、少子化対策の3つを重点プロジェクトとして推進してまいりましたが、何をもって効果があったか、なかったかという部分につきましては非常に難しいところでございますけれども、現在第5次総合計画と並行して推進しております赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におきましても同様でございますが、人口減少という大きな課題につきましては残念ながらなかなか歯どめがかかっていないというのが現状でございますが、これらを十分踏まえた上で第6次総合計画へ反映していかなければならないというふうに考えております。

また、議員がおっしゃいます新たな行政需要ということに関しましては、10月から11月にかけて開催いたしました住民懇談会において行政側から情報提供し、住民の皆様にご意見を伺ったところであります。地域公共交通のあり方についてもその一つであるというふうに考えておりますし、そのほか防災関係についても多くのご意見を賜ったところでございます。いずれにいたしましても、さまざまな課題もございますが、各地域からのご意見、ご要望につきましては議員の皆様からも頂戴しており、それらを踏まえながら次期計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

次に、要旨3、平成31年度予算編成は、第5次赤平市総合計画の総括、検証の上に第6次赤平市総合計画が策定され、その初年度事業として位置づけられるものです。いまだ何の説明もないまま、総合計画策定のプロセスは提示されていません。納得のいく説明を求めます。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 総合計画作成のプロセスについてでございますけれども、当市の第5次赤平市総合計画では平成30年度までの計画期間でございますので、通常であれば平成31年度から第6次総合計画がスタートを切るということとなります。しかしながら、これまでご報告しておりますとおり、現在取り組んでおります赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の現計画の終了年度が平成31年度までとなっておりますので、総合戦略の効果あるいは課題等も含め次期総合計画等に反映するという考えのもと、第6次総合計画につきましては平成31年度に策定業務を行い、平成32年度からスタートしたいと考えているところでございます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君）〔登壇〕 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の終了年度が31年度までとなり、効果、課題等も含め次期総合計画に反映するので、総合計画は31年度に策定業務を行い、スタートは32年度にしたいとのことでした。ただいまのような乱暴な議会答弁は、周辺市並びに指導機関である北海道庁や地方創生推進当局から何を考えているのかと不信を買うのではないかと危惧するものです。報道機関も取材に入っているようですが、本件について解説つきで市民のもとに届けられたときに弁解のしようがないのではないのでしょうか。

以下再質問いたします。総合計画とは、都市が目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画で、市政運営の基本方針となり、全ての計

画の最上位に位置づけられると計画されています。一方、しごと・ひと・まち創生総合戦略は、人口減少克服、地方創生を目的とし、数値目標や重要業績評価指標を設定することになっております。さらに、双方の内容を備えることで総合計画と総合戦略を一つのものとして作成することは可能であるとされています。ただし、市長が言う創生総合戦略の終了年度が31年度までなので、効果、課題等も含め次期総合計画に反映し、総合計画は31年度に策定業務を行い、スタートは32年度とするところは、総合計画に1年間のブランクを生じさせる正当な理由にはなっていません。

ちなみに現行の第5次総合計画策定要綱は、平成20年11月1日から施行するとされています。何を根拠に1年間のブランクを可能と判断しているのでしょうか。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） 総合計画に関します法律上の根拠についてでございますけれども、これまで総合計画は議員ご指摘のとおり自治体の最上位計画として位置づけられてきたところでございます。しかしながら、成長型から成熟型への転換に加えましてグローバル化という社会経済環境の変化によって、長期間の計画そのものの意味が失われてきたということから、既に平成23年の地方自治法改正で基本構想の策定義務と議会議決義務に関する規定は廃止されたところでございます。ただいま申し上げたとおり、地方自治法の改正によりまして義務づけがなくなってしまいましたけれども、赤平市といたしましては一定の計画策定を行う必要性は存在していると認識しておりますし、また事実自治法の規定が廃止されても総合計画あるいは実施計画などの名称で一定期間の計画策定を続けている自治体は多いというふうに考えているところでございます。

以上のようなことから、第6次総合計画につきましては平成31年度に策定業務を行い、平成32年度からスタートしたいと考えているところでございます。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 雇用難を理由とした転出について検討している企業の動向についてということでございますが、雇用の確保が図られなければ企業においても雇用の確保が図られる土地への転出を余儀なくされているということは大変危惧をしているところであり、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におきましても企業雇用情報のウェブ版の制作や合同企業説明会、移住定住促進就職祝金支給事業、奨学資金貸付金返還金免除、学生インターンシップ事業など雇用の確保に努めており、今年度実施いたしました労働基本調査では新規採用者数は152名と数値目標を上回っている状況でございます。今現在は各企業から転出を検討しているという情報はございませんが、引き続き雇用の確保に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君） [登壇] それでは、次の質問に移ります。

要旨2、本市が職業安定所と共同して就業者の誘導や就業上必要な技術訓練にかかわる支援に加えて、管外から就業者の転入を促す施策の一つに快適で格安な住宅提供を含む田舎ならではの福利厚生の実現が挙げられるが、国や自治体の支援なくしては企業の努力目標を超えた実現困難なテーマでもあります。昭和43年に赤平が全国で初の適用を受けて、炭鉱労働者の福利厚生に公的資金が導入され、不良住宅地区改良法を転用した炭鉱住宅の建てかえがあり、炭鉱労働者の住環境が一新した有効な先例があります。雇用難を理由として転出の検討をしなくても済むための支援策として、国、道のメニューを活用して地元企業のプラスになるような施策がないかどうか、検討してもらえないかどうか質問いたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 地元企業にかわり福利厚生施設の充実を図る支援措置の検討につい

てということでございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略において若者が住みやすい環境づくりを目指し、民間賃貸住宅に係る建設、リフォーム、土地購入の助成を行うほか、民間賃貸住宅に移り住んだ方の支援として5年間の家賃助成を行い、一定の成果が得られるところであります。また、吉野第一、第二団地の建てかえにつきましても、子育て世帯の入居も予定をしており、福利厚生施設としての一助になるものと考えております。しかしながら、民間賃貸住宅につきましても戸数が少ない、また、公的住宅につきましても所得制限等の制約等課題もございます。先ほど議員も言われました炭鉱労働者の受け入れを促した本市の実績もございましたので、各企業のニーズや、また協力体制も把握した中で関係課とも協議を行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○8番（御家瀬遵君） [登壇] ただいまの答弁に対して以下要望いたします。

創生総合戦略は、自治体間での知恵比べです。他市と同じような施策では伍して、生き残り組としての優位性は見えてこないのではと危惧するものです。自転車で通学可能な高校もない。公共交通機関がどんどん間引きされ、日常生活を送る利便性にできていない。医療施設、商業施設の撤退後、地域住民の絶望的苦悩を和らげる、復旧のための努力がもたらす余熱すら感じない。近隣市との比較で殊さら住みづらいうりリスクの中にあって、唯一本市には優良企業群の集積があります。急速に過疎化が進む周辺環境は稼働年齢層の転出を伴い、雇用難に伴う今後の企業の存続が危ぶまれます。地元企業が縮小、撤退し出したときは手おくれですし、手の打ちようありません。今すぐ積極果敢な施策の展開が求められています。

最後に、ただいま第6次赤平市総合計画並びに赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略についてそれぞれ今後の策定プラン等について伺いました。総合戦略事業の項でも述べておりますが、他市と同じよ

うな施策に甘んじては伍して、生き残り組としての優位性は見えてきません。また、どのようにすぐれた総合計画でも、目指すべき将来像の実現のための方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画がいかに画期的であっても、策定直後から陳腐化が始まります。今後の有効な施策の展開を心から望むものであり、二元代表制ですから、計画の策定から執行に至るまでともに責任を果たしてまいりたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北市勲君） 質問順序4、1、高齢者対策について、2、交通手段の確保について、3、人口減少対策について、議席番号7番、伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に基づき質問いたしますので、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

大綱1、高齢者対策について、項目1、除雪費の助成についてであります。除雪の問題につきましては、市道等の除雪に関してはおおむねほかの自治体より強化されており、私自身もそのような声を聞いております。しかしながら、住民懇談会や議会懇談会において、毎年のように除雪問題について市民から多様な声が上がってまいります。除雪につきましては、大変な重労働となり、健康寿命が延びているとはいえ、高齢者にとっては体力にもかなりきつい作業となります。現在夫婦ともに75歳以上の家庭は除雪費助成の該当者となっており、夫婦のどちらかが75歳未満の場合は該当になっておりません。また、同居の75歳未満の方でも身体的能力の低下により除雪ができない場合は、診断書を提出すれば該当になるということだったと認識しております。

以前も除雪費助成制度の該当基準についての質問があったと思いますが、その質問に対して、助成額の充実や助成対象年齢の引き下げなどの要望があるが、請負業者が不足しており、該当基準を拡大しても制度を利用できない方がさらに発生することも懸念される。また、所得水準については該当基準に考

慮されていないことから、本来のあり方についてもあわせて検討していかねばならないと考えているとの答弁をいただいております。

除雪費助成制度が実施されて5年が経過しております。除雪に係る経費なども、年々上がっており、高齢者の金銭的負担が制度創設時よりふえております。また、生活保護受給者は高齢になっても除雪費の助成は受けられなく、困っていると、そういう声も聞いております。このことから、除雪費助成制度の該当基準の見直しを含めた制度改善に向けた検討はされたのかどうかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 除雪費の助成についてお答えさせていただきます。

除雪費の助成につきましては、平成25年10月より高齢者世帯等除雪費助成事業により実施しており、対象者につきましては現在75歳以上の世帯のみの高齢者世帯、障害者手帳の等級が1級から3級の世帯のみの障がい者世帯、要介護世帯、そしてひとり親世帯となっており、かつ自力での除雪が困難であり、支援する親族のいない世帯となっております。対象者の該当基準につきましては、平成25年10月より実施しておりますが、特に見直しは行っておりませんが、診断書の提出につきましては現在原則提出は求めないこととしております。

なお、生活保護を受給している世帯につきましては、除雪費について本人や親族、地域の支援では日常生活に必要な通路、避難路の確保のために必要な除排雪が困難な場合は、当該除排雪に必要な費用について特別基準の認定などにより除雪費用の算定が可能のため、高齢者世帯等除雪費助成事業の対象者から除外されておりますが、このような場合は除雪が困難なほか、日常生活に支障があり、施設入所等の検討も必要と考えておりますことから、担当ケースワーカーが対応しているところでございます。

高齢者世帯等除雪費助成事業につきましては、高齢者などの在宅支援の重要なサービスとなっておりますことから、今後とも持続的に事業が実施できる

よう、委託先であります社会福祉協議会とも協議を行っているところでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、持続的に事業が実施できるよう、委託先であります社会福祉協議会とも協議を行っているところでございますとのことですが、私は該当基準の見直しを含めた制度改善に向けた検討はされているのかお伺いしております。ただいまの答弁では現状維持と捉えますが、改善に向けた検討はされないとの認識でよろしいか、もう一度お伺いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 高齢者世帯等除雪費助成事業につきましては、平成25年10月から実施し、5年間助成を行ってまいりましたが、同事業要綱に課税世帯、非課税世帯などの所得要件がなく、個人、登録事業者等の不足の問題など検討する課題がありますことから、他市町村の実施状況を参考にしながら、委託先であります社会福祉協議会にも実情を伺い、持続的に事業ができるよう研究を行っているところでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁で改善に向けた検討については明確にお答えいただけないように思います。調査研究ということばかりなので、何度聞いても同じ答弁しか返ってこないと思いますので要望させていただきますけれども、先ほども申し上げましたが、除雪費助成制度が実施され5年が経過しており、除雪に係る経費も年々上がり、高齢者の金銭的負担は大きくなっており、該当基準の見直しも含めた制度改革は必要と感じております。また、生活保護受給者に対しても、ケースワーカーの方が訪問などを通じて本人の状況把握を含め対応しているところだと思っておりますが、より一層本人の生活状況を勘案した制度適用について周知を

行っていただき、全ての高齢者の負担が軽減されるよう取り組んでいただきたいと思います。この質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、項目2、運転免許証の返納についてであります。高齢化により車の運転に不安を感じている方が年々ふえており、高齢者による交通事故も常に報道されております。そのような背景の中、運転免許証の自主返納が推進されており、運転免許証の返納の際に助成を行っている市町村もふえてきております。10月の平岸の住民懇談会において、私も出席しておりましたが、運転免許証の返納に対して助成制度はないのかという質問や返納後の交通手段の確保についての質問もありました。その際市長は、赤平市では助成は行っていないが、財政的な側面も考えなければならない。行政内でも検討させていただきたいと回答しています。

平成28年の私の質問に対しては、ある一定程度公共交通は確保されていると認識している。また、現状では既存の公共交通機関の減便などの影響や今まで運転免許を持っていない方との均衡を図ることも考慮しなければならないことから、難しいものと考えておりますので、ご理解をいただきたいという答弁でした。その後の同僚議員からの運転免許証返納に対しての質問にも、常に一定程度の公共交通は確保されているとの答弁であり、返納に対する助成制度は行ないたいと捉えておりますが、議会での答弁と住民説明会での答弁は内容が乖離していると思っておりますが、現状はどうなっているのか、状況をお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 運転免許証の返納者に対しての助成についてお答えさせていただきます。

運転免許証の返納につきましては、免許証の有効期限の前に自主的に返納するものですが、近年返納者は増加している状況で、赤歌警察署において返納した方は上昇傾向にありまして、平成29年度は38名の方が運転免許証を返納しております。返納した方

の中には運転に不安を感じられて返納した高齢者の方も一定程度おられると思われませんが、反面75歳以上の高齢運転者は免許証更新時に高齢者講習を受け、認知機能検査を受け、更新することもできます。

当市は、路線バスやJR、タクシー、コープさっぽろのトドック号など一定程度の交通手段は確保されていると判断しているところですが、交通事故減少につながるの思いで免許証返納高齢運転者にタクシー券などを免許証返納時に限り助成している市町村もあると認識しております。このような状況のもと、助成制度が誘引となって運転免許証を返納する高齢運転者が相当程度いらっしゃるのか、事業効果など課題となりますが、当市におきましても運転免許証の返納に対する助成については現在検討しているところですので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、2年前は、既存の公共交通機関の減便などの影響や今まで運転免許を持っていない方との均衡を図ることも考慮しなければならぬことから難しいとの答弁でしたけれども、今回は運転免許証の返納につきましては現在検討しているとの答弁でしたので、私は制度創設に向け前向きな考えであり、進展しているものと理解しましたが、そのような認識でよろしいのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 運転免許証返納高齢運転者にタクシー券などを免許証返納時に限り助成している市町村もありますことから、当市におきましても運転免許証の返納に対する助成については現在どのような実施方法であれば事業効果が得られるかなど検討しているところですので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今の答弁でも本心に前向きで、もう一回ちょっと確認します。理事

者の方、市長でも副市長でもいいのですけれども、どちらでもよろしいのですけれども、もう一度確認します。

ただいまの課長の答弁で、どのような実施方法であれば事業効果が得られるかなど検討しているということですので、運転免許証返納時の助成については私は実施されると理解しましたが、そのように理解してもよろしいでしょうか。

○議長（北市勲君） 副市長。

○副市長（伊藤嘉悦君） ただいま担当課長申したとおりでございますけれども、種々の問題をクリアしながら実施していきたいということで、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま副市長のほうからも答弁いただきました確認しましたので、運転免許証返納時の助成につきましては市民からの要望も多く、高齢者の交通事故減少にもつながることになると思います。しかし、免許を持っていない方とのバランスもあると思います。高齢者の足の確保とも密接に関連いたしますので、この後質問の中で改めて確認をさせていただきたいと思えます。免許返納の質問についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして、JR根室線の存続問題についてであります。平成28年11月18日に、JR北海道が当社単独では維持することが困難な線区についてとして報道発表がされ、8線区の沿線自治体では国や北海道とともに路線維持を前提としたJR北海道への支援を検討していると思われまます。北海道と沿線自治体は、これまで国に対し路線維持の支援などに対する自治体の支援を地方交付税などによる沿線自治体の負担を軽減する地方財政措置を求めていたと思えますが、先日の新聞報道によりますと、地方財政措置を見送るとされております。また、道議会の地方路線問題調査特別委員会で参考人として招致されたJRの島田社長は、当面の収支見通しについて、国の支援があれば当面の資金ショートは免れる。だが、

それでも赤字構造が続き、2022年度には資金ショートに陥るとの見通しを明らかにしたという新聞報道もあります。

J R北海道への支援を沿線自治体で行うにも、各自治体とも厳しい財政状況の中、地方財政措置も見送られたとすれば支援規模も少なくなることが予想されますけれども、今後の見通しをどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山涉君） J R根室本線の存続問題にかかわる今後の見通しについてでございますけれども、J R北海道の島田社長の説明では、当面の収支見通しにつきましては、議員ご指摘のとおり国の支援、つまり2019年から毎年200億円ずつ国の財政支援を受け、当初の資金ショートは免れる。しかし、赤字構造は続き、2022年度には資金ショートに陥るとの見通しを明らかにしたところでございます。注意しなければならない点ですけれども、このJ Rの試算でございますが、国の財政支援のみを想定したものでございまして、北海道と沿線自治体からの財政支援は入れずにJ R北海道では計算しているというものでございます。

私どもといたしましては、この島田社長の発言からは沿線自治体からの財政支援が経営改善に不可欠であるという意思表示のあらわれであると受けとめております。また、J R北海道への沿線自治体からの財政支援に関連いたします地方財政措置の年内制度設計が見送られたとする報道につきましては、現在のところ国、北海道庁等の関係者と協議中、調整中ということでございまして、最終的な方針ではないというふうに認識しております。以上のようなことから、財政的な支援の枠組みにつきましては今後関係者会議の中で議論されていくものと考えておりますし、根室本線対策協議会といたしましても議論を進めているところでございます。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、J R北海道の島田社長は、

国の継続的な支援を受けるためには目に見える経営改善効果を出していかなければならないと述べられており、徹底したコスト削減や新規事業などによる収益増に加え、利用者が極端に減った路線の廃止に取り組む考えを強調しております。しかし、鉄道サービスを維持するためには地域の皆様の支援が不可欠とも述べ、沿線自治体の支援も訴えているところであります。沿線自治体の支援の枠組みも、先ほどの答弁にもありましたとおり、地方財政措置が見送られたとする報道も最終的な方針ではないという認識であると思いますが、極めて不透明な状況でありますし、心配しているところであります。

また、先月J R北海道が発表した平成29年度の線区別の収支状況によれば、北海道新幹線では平成29年度の営業損益が98億7,700万の赤字で、前年増減で44億7,000万円の赤字がふえたとなっております。北海道新幹線だけで毎年100億円近い赤字を出して本当に大丈夫なのかなと、そのように感じているところでございます。島田社長は、札幌開業する2030年度以降は高速輸送機能を最大限に発揮し、赤字解消する方向で進むと考えていると話していますが、果たしてそこまでJ R北海道の体力がもつのかなという疑問もございます。

沿線自治体としては、J R北海道の経営改善や利用促進に対し最大限の努力をすることは積極的に取り組んでいきたいというのが共通の考えであると思っておりますけれども、根室本線対策協議会の中で事務レベルの会議など、毎月のように議論されていることと思います。課題解決に向けた努力を引き続きお願いして、公共交通、何とか確保していただくということをお願いして、この質問は終わります。

続きまして、大綱2、交通手段の確保について、移動困難者の交通手段についてです。赤平市では、J R、中央バス、民間タクシー会社、生協バスなどの公共交通が市民の足としてあります。J Rについては、単独での維持が困難な路線として協議を行っています。また、路線バスについても、赤字路線の補助金引き下げ問題、一応撤回にはなりましたが、

2019年度以降に再検討することになっていると思います。来年には赤字路線である歌志内砂川間の焼山線の廃線が決定したとの報道がありました。利用者が減少することにより不採算路線となり、減便や路線の廃止につながっており、地方公共交通事業の維持には課題も多くあります。

しかし、先ほど答弁いただきましたけれども、運転免許証を返納した方、あるいは日ごろより公共交通を利用している方ではなくてはならない移動手段であると思います。各自治体では、高齢化によりバス停までの移動距離が難しくなっている移動空白地域や移動困難者の増加に伴い、公共交通の利用方法や活用方法について検討し、交通手段の確保に取り組んでおります。乗り合いタクシーなどの運行を行って、高齢者への対応をしているところもあります。

赤平市においても公共交通問題については同僚議員からも何度か質問や提案などがありました。そのときの答弁でも、先ほどの運転免許証返納の助成についての答弁と同じように、一定程度公共交通は確保されていると答弁されております。また、バス路線で廃線になった路線についても認識していると答弁もされ、さまざまな角度から研究していきたいと、そういう前向きな答弁もいただいております。10月に行われた住民懇談会では、公共交通に対しての質問、要望などが幾つかの町内からもありました。過疎化が進む自治体については、生活の足の確保は喫緊の課題となっております。移動困難者の交通手段の確保について、その後協議はされているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 交通の不便な地域の交通手段の確保についての協議状況についてでございますけれども、今年度の住民懇談会の中で地域公共交通でありますJR、バス、ハイヤー、お買い物バスについての現状説明と地域の皆様からのご不便な点や心配なことなどのご意見、ご要望を伺ったところでございます。それぞれの会場で多かったですご意見は、

運転免許証の返納時の助成についてございました。ほかには、バス停まで遠いので、タクシーを使って通院しており、買い物も通院のときにしておりますとのご意見もございました。また、お買い物バスもあるが、停留所から自宅までの坂道が大変ということで、老人クラブに参加するのも大変で、施設入所も考えているというご意見もございました。住民懇談会のご意見としては以上のような状況でございますけれども、私どもといたしましてはこのほかにも住民懇談会に参加できないことから意見を伝えられない方がいらっしゃるのではないかとというふうにご意見をいただいております。

今後におきましては、引き続き関係部署などと連携し、さまざまな角度から地域公共交通の取り組みについて研究してまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 住民懇談会で運転免許証の返納時の助成についての意見が多かったというのは、私も認識しております。しかし、住民懇談会に参加されている方、高齢の方もいらっしゃるのですが、その方はほとんど車を運転されて会場のほうに来られております。住民懇談会に参加できない方の中には、高齢で会館に行くのも大変、交通手段がないということなどで、そういう理由で住民懇談会に参加できない方もおられます。議会報告会でも、参加人数が少ない理由に会場までの交通手段がないため参加できない人もいるのですという声を実際聞いております。このように困っている方の意見が私はまだしっかりと行政に届いていない状況なのかなというふうに思っております。

運転免許証を持っていない方は、今回運転免許証返納に対しての助成のことは前向きに答弁いただいたのですが、免許証を持っていない方は助成の対象にもならないということでもあります。そのような移動困難者の方たちに対する取り組みについては、早急な対応が必要だと私は思っております。何人もの同僚議員から再三質問があり、そのたびに検討、研究してまいりたいとの答弁をいただいております。

ますけれども、もうその段階は過ぎているのではないのでしょうか。本来であれば、もう調査とか、そういうことをしていただきたいと。市民からの切なる声を聞き、早急に議論して取り組んでいただくことを強く要望して、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、項目3、公共交通空白時間帯の交通手段についてであります。これは最初から市長のほうに答弁を求めますので、よろしくをお願いします。

ことしの6月に夜間救急外来診療後の交通確保対策について私のほうから質問をしております。半年が過ぎ、私が参加した10月の住民懇談会で同様な質問がありましたので、再度確認も含め質問をさせていただきます。以前に市民から、タクシー会社が午前2時から7時の間営業していないため、その時間帯に救急車を呼ぶほどでもないが、病院で診察を受けたいとき、また飲酒をしているため車を運転できないとき、さらに病院に行くときはタクシーがあったが、帰りには営業していなかったなど、大変困ったとの声が上がっていました。

そのため、空白時間帯の交通の確保について検討しなくてはならないのではないかと思います。まずあかびら市立病院の事務長をお願いをし、午前2時から午前7時までのデータをいただき、夜間の救急外来患者数を調べさせていただきました。その結果、一月だけのデータではありますが、救急外来を受診した患者さんは12人で、少数ではあるものの、受診していることがわかっております。そのときの質問、この件について質問させていただきましたが、そのときの答弁では、市内の事業者にとってはタクシー利用者が少なく、採算が合わない時間帯であるということや企業努力をお願いしたいところではあるが、非常に厳しいと考えているという答弁をいただきました。しかし、空白時間帯の交通手段確保をぜひ検討してほしいということで、私は具体的な提案をして終わらせていただいております。

今回住民懇談会で市長は、タクシー会社は民間業者であり、すぐに営業時間等を変更することは難し

い。行政、病院、タクシー会社と検討する場を設けたい。この場ですぐにお返事するのは難しい。お時間をいただきたいと回答しております。6月の議会での私の質問に対し、その後検討はされていなかったのか、また住民懇談会の回答で検討する場を設けたいと言っておられましたが、その後検討はされたのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） ただいまの公共交通空白時間帯の交通手段についてでございますけれども、10月9日に開催しました平岸コミセンでの住民懇談会でのことであるというふうに思います。このときのご意見につきましては、タクシー会社は夜中から朝方にかけて閉まっていると。自宅で運転できる人がお酒を飲んだ状態で、誰かぐあいが悪くなった場合にバスもタクシーも呼べない。救急車を呼ぶほどでもないときどのようにしたらいいかという内容だったというふうに記憶をしております。そのご意見に対する私の答弁につきましては、タクシー会社は民間事業者だと、だからすぐに営業時間等を変更することは難しいと思います。行政、病院、そしてタクシー会社と検討する場を設けたいという、そういう内容のことを申し上げたというふうに記憶をしております。

そこで、協議の状況についてでございますけれども、住民懇談会から2カ月経過しておりますけれども、行政内部の調査研究にとどまっております、現在のところ設置には至っておりませんが、今後設置に向けて必ず努力をしてみたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま市長から答弁いただきましたけれども、行政内部の調査研究にとどまっているとの答弁内容ですが、実際問題として人数の多寡はあると思いますが、困っている市民もいるのが実情だと思います。住民懇談会での市長の行政、病院、タクシー会社と検討する場を設けたいとの回答に、市民は検討とかそういう言葉で

すごく期待をしていると思います。ですから、市民の期待を裏切ることのないように、これは早急に協議する場を設け、市民にしっかりと報告できるように実のある議論をしていただけるよう期待しております。この質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、大綱3の人口減少対策についてであります。項目1、転出者調査についてであります。人口減少対策として赤平市でも移住、定住政策などさまざまな施策が行われております。しかしながら、平成29年9月より1年間で253名、人口は減少しております。その理由として、自然減、社会減がありますが、自然減は防ぎようがないと言ったらちょっと言葉は悪いですが、社会減については検証する必要があると思っております。転入者より転出者が増加しているのはなぜなのか把握し、対策をしていかなければならないと、このように思っております。前回は平成29年9月に転出者の対応と検証について質問をしておりますし、同僚議員からも同じような質問があったと思います。前回の答弁で、今後の人口減少対策をする上で有効な資料となることから、調査内容について関係する所管と協議検討してまいりたいという答弁とアンケート用紙の配付も含めて協議を進めてまいりたいと考えているとの答弁をいただきました。その後アンケート調査は行われているのか、また行っているのであれば、結果はどのような状況なのかお伺いをいたします。

○議長（北市勲君） 企画課長。

○企画課長（畠山渉君） 人口減少対策に係る転出者に対する対応と検証についてでございますけれども、転出者に対する転出理由等のアンケート調査の実施につきまして、昨年9月議会にて伊藤議員からご提案があったところでございます。昨年の答弁の中でも申し上げましたけれども、人口減少対策を展開する上でも有効な資料となることから、調査内容について関係する所管課と協議検討してまいりたい旨お答えしたというふうに思います。その後調査項目等を検討いたしまして、赤平市から転出される方に対し、平成30年、ことしの10月15日からアンケー

ト調査を実施したところでございます。転出される37世帯中13件の回答をいただきまして、今年12月5日現在ですが、集計をいたしました。

まず、世帯主の年齢ですが、20歳代が4件、30歳代が4件、40歳代が1件、70歳代が1件、80歳以上が3件でございます。転出先の住所でございますが、札幌市が3件、旭川市が1件、滝川市が2件、芦別市が2件、その他道内が3件、道外は2件というふうになっております。転出される主な理由でございますけれども、仕事の都合が一番多く8件、次いで住宅の都合、これは持ち家の購入ですとか広さの関係というふうに思いますけれども、これらが2件、結婚、そして介護、それからその他という項目ですが、それぞれ1件ずつでございます。また、赤平市で暮らしやすいというふうに思われたものという項目でございますけれども、自然が多いというのが一番多く8件、近所づき合いがよいというのが4件、まちが安全で安心して暮らせるというのが3件、まちのイメージがよいというのが2件、福祉の充実が2件、通勤、通学がしやすいというのが1件、住宅条件がよいというのが1件となっております。これに対しまして、赤平市の不満だった点という項目では、買い物など日常生活が不便というのが一番多く8件、住宅条件がよくないが5件、医療体制が整っていないが4件、通勤、通学が不便というのが2件、道路などの都市基盤の整備がよくないというのが2件、福祉が充実していないというのが1件、そしてまちのイメージがよくないというのが1件でございます。

全体を通しまして赤平市に住んで満足をしたのかどうかということにつきましては、真ん中というふうになりますけれども、普通というのが一番多くて8件、満足しているというのが3件、どちらかといえば満足というのが1件、不満足というものが1件というふうになっております。次に、もし機会があれば赤平市にもう一度住みたいと思うかという質問については、わからないというのが一番多くて7件、住みたいというのが3件、地域課題が改善されれば

住みたいというのが2件、住む気はないというのが1件となっております。

以上のような結果となりましたけれども、赤平市の不満だった点は買い物などの日常生活が不便というものが最も多く8件、住宅条件がよくないというのが5件というふうが続いております、今後の課題となりますけれども、これらも踏まえまして人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたけれども、転出者に対するアンケートは10月15日から実施されていると、そういうふうを確認しました。人口減少対策の一環として新たな取り組みがなされたのではないかなと私のほうで確認させていただいております。しかし、今回のアンケートは12月31日までの2カ月半で終了することとなっていると思います。37件の転出に対し13件の回答をいただいておりますけれども、実際2カ月で37件、本来多いのかなと。逆に、13件の回答をいただいているので、検証するにはちょっとデータが不足しているのではないかなというふうに感じております。ただ、これは、本来転出者が少なければ当然データが少なくなることで、転出者が少ないということはイコール赤平が住みやすいという解釈にもなるのかなと私なりに捉えております。

アンケート調査の結果、少ないデータではありますけれども、買い物など日常生活の不便なこと、住宅条件、医療体制などへの不満が多くあったと思います。せっかくアンケート調査を実施したのでありますから、関係各所でこの結果を共有し、今後の人口減少対策に生かしていただきたいと思っております。当市においても人口減少対策は最重要課題であると思っておりますので、今後も対策の一環としてアンケートなどによる転出者の調査、検証の実施をお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 質問順序5、1、財政運営に

ついて、2、幼児教育の無償化について、議席番号6番、向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いまして質問させていただきますので、答弁のほどよろしくお願いたします。

大綱の1、財政運営について、①、実質単年度収支、経常収支比率の改善について。29、30年度と悪化しているが、これからの見通しについてはどう取り組んでいくのかお聞きしたいと思います。29年度決算の総括でも同僚議員が質問いたしましたけれども、それから3カ月近くたつわけですが、どのように実質単年度収支、経常収支比率の改善についてご検討されていこうとしているのかお伺いしたいと思います。

赤平市の財政を見ますと、経常収支比率が26年度が97%、27年度が96.3、28年度が98.4でありましたけれども、29年度は101.1%になっております。単年度収支も28年度以前は黒字であり、基金として積み立ててきたわけでありましたが、29年度は実質収支も赤字になっております。財政が硬直している中で政策的にやりたいことをすれば、単年度収支が悪化し、基金を取り崩さなければならなくなるという悪循環に陥ります。赤平市の財政については、一度は健全財政運営に戻ってきたのではないかと思いますけれども、実質単年度収支、経常収支比率の改善を通じてなされてきたものだと思います。しかしながら、公表されております各市町村の決算財政の表を見ますと、近隣の旧産炭地市町村と比較してもやはりまだ追いついていないというか、よい状態ではないと思うわけであります。

近年それぞれ政策的な部分でAKABIRAベースであるとか、炭鉱遺産ガイドランスなど、国の補助事業などを活用した事業をしていることにより運営のための経常経費などで徐々に財政運営がきつくなって、単年度収支であるとか経常収支比率の悪化になっていくのではないかなというふうに思います。また、財政運営は単年度の収入を回って、それをきちんと消化していくということでもありますけれども、

それをいかに効率的にし、支出を抑えて健全な財政運営をしていくということを常に考慮しながら市の財政運営をしていかなければならないと思うわけですが、その点についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君） 実質単年度収支、経常収支比率の改善についてお答えいたします。

平成29年度決算において普通会計決算ベースの実質単年度収支は2億6,017万5,000円、約2億6,000万円の赤字となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は101.1%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇しました。その主な要因として、実質単年度収支は平成28年度決算時に1億3,500万円を減債基金に積み立てたこと、また除排雪経費が平成28年度決算と比較して約9,800万円増加したことによるもので、経常収支比率についても除排雪に係る経費が増加したためであります。

経常収支比率を改善するには、歳入の経常一般財源を増加させること、あるいは歳出の経常経費充当一般財源を減少させることのいずれか、またはその両方が必要となります。歳入の経常一般財源の約75%を占めるのは普通交付税であることから、将来に向かって増加させることは困難であるため、歳出の経常経費充当一般財源を計上させることが必要となり、中でも割合の高い人件費、病院会計や一部事務組合への負担金、各種団体への補助金、ふるさと納税の返礼品等の経費である補助費等及び公債費を減少させるためには、機構の見直しによる人件費の抑制、事業の精選による借入額の抑制などの方策が考えられますが、いずれも短期間で改善することは困難で、ある程度の期間は必要と考えております。また、財政運営上、実質単年度収支黒字化は最も重要なことでもあり、当初より財政調整基金を約5億6,000万円取り崩している平成30年度決算での黒字化は現在のところ困難とは考えられますが、なるべく早い年度で黒字化できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申

上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 災害とも言える大雪の除排雪費であるとか、財政調整基金から用途が限定される減債基金等への積みかえということは理解できる部分でありますけれども、財政当局の立場ではやはり実質単年度収支、経常収支比率の悪化に憂慮されて、何とか改善したいというふうに考えているというふうに理解いたしたいと思いますが、短期間で難しいということでもありますけれども、30年度もその傾向が続くということでもありますから、31年度、32年度の見通しはどうか心配であります。一刻も早い取り組みが必要ではないでしょうか。取り組みがおくれればおくれるほど悪化が進むということになります。これらは、多くの市民が最近新しい事業や公共投資が進められているということについて憂慮している意見もあるのが現実でありますし、健全化を進めるに当たっては財政当局でなく全庁的な職員への意識改革を進めて、ちりも積もれば山となるということがありますので、ぜひとも職員全体の意識として取り組まれるということを望みたいと思います。

また、PDCAサイクルを利用するといいますか、全ての事業に対して財政的効果であるとか、効率化であるとか、そういうものをいま一度見直す必要があるのではないかと思います。たまたまこれから来年度予算編成時期に入るわけですが、来年度予算は統一地方選挙の影響で骨格予算から始まるわけでありまして、通常年よりも細部にわたる予算編成については時間がある程度あるわけですから、ふだんできないきちんとした予算の見直しに関して検討する時間的余裕があると思いますので、ぜひとも健全財政化に向けた取り組みというのはどうあるべきかということも含めて職員の皆様方とそれぞれ十分論議したり、検討することが必要ではないかと思います。

今同僚議員などや市民から非常に切実な市民の福祉や行政のサービス向上のための要求や提案があり

ますけれども、市長もやりたい事業もできない。これも全て財政運営の健全化がないから、検討するという答弁に終わるだけではないかというふうに思っておりますので、第一義にこれに取り組みたいということを要望いたして、この質問を終えたいと思います。

次に、2番目に幼児教育の無償化についてお伺いいたします。大綱の2の幼児教育の無償化について、①、無償化による影響ということで、軽減される現在の利用者負担額と市の負担額についてを聞きたいと思えます。2019年度の10月から幼児教育の無償化ということで発表されておりましたが、赤平市においてその無償化による影響というか、利用者の負担などがどのように軽減されるのかお聞きしたいと思います。平成30年度の予算でいいますと、幼稚園費がおよそ1,600万円余りで、特定財源を引くと一般財源で1,380万円余り、また福祉予算における保育所の費用は8,100万円出されておりますが、それぞれ利用者である親から集める負担は幾らぐらいになっているのか、またそれぞれ独自に赤平市で負担軽減として出している費用は幾らぐらいになるのかお聞きしたいと思います。福祉と学校教育の分がありますので、それぞれお答えをお願いしたいと。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 福祉の部分でお答えしたいと思います。無償化による影響についてお答えさせていただきます。

幼児教育の無償化については、新しい経済政策パッケージ及び経済財政運営等改革の基本方針2018において閣議決定され、消費税引き上げ時の来年10月からの実施を目指すこととされております。ご質問の幼児教育無償化に伴い軽減される現在の利用者負担額ですが、保育所については平成30年度の利用者の負担額、平成30年度の保育料の収入見込みとなりますが、当市が子育て支援や少子化対策として保育料を国の基準の50%減額及び原則小学校就学前児童の兄弟姉妹が保育所にいる場合の第2子以降を無償化しておりますことから、およそ1,250万円とな

り、それに対する市の負担額は、多子世帯の保育料の軽減支援に係る北海道の補助金を活用する予定ですが、1,560万円程度となる見込みとなっております。また、無償化された場合には、無償化の対象が3歳児から5歳児までの全ての子どもと2歳児以下につきましては住民税非課税の世帯の予定となっておりますことから、年間の保育料収入につきましては、平成30年度ベースではありますが、320万円程度となり、それに対する市の負担額は2,490万円と現在のところ見積もっているところでございます。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 幼稚園についてお答えいたします。

赤平幼稚園に現在在籍している園児がこのまま推移した場合、本年度の幼稚園保育料の収入見込み額は通常保育料として約212万円、預かり保育料として約57万円となっており、保護者負担額は合計で約269万円の見込みとなっており、全てが来年10月より無償化となる予定であります。また、本市の幼稚園保育料を国の基準に当てはめた場合、合計で約703万円となりますことから、差額分、約434万円が市の負担軽減額となるところであります。

以上です。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 お聞きしますと、かなり保護者の負担が軽減されると、全体の費用で3,000万円を超えるということでもありますけれども、その大半が市の持ち出しといいますか、市の軽減分であるというふうに思います。また、全額国費負担というのが半年余りで、その後は消費税の増税分の市町村分から賄わせるということでもありますけれども、赤平市の現在の消費税の配分の比率からいって10%に増税されたときの見込み額でこの親や市の負担額がきちんと賄われるのか、さらに軽減されているそれぞれの保育料の負担分を賄えるのか不安であります。また、市長もご承知のとおり、全国市長会においても、この幼児教育の無償化について国の責任において財源を確保して全額国費で実施すると

いうことであつたわけで、半年後に地方に転嫁するというには反対であるということが11月の全国市長会で表明されておるわけであります。幼児教育無償化に係る経費は一時的なものではなく、継続的に保育関連の経費が増大するということになり、保育以外の自治体が行うべき政策に影響が出るというふうに言われております。

そこで、②の幼児教育にとって無償化より優先する課題についてお聞きしたいと思います。幼児教育無償化も検討が必要でありますけれども、現状では保育所や幼稚園における職員の待遇改善や質の高い幼児教育のための方策も必要とされますけれども、第一に優先されるべきではないかというふうに思います。国は、消費税が10%になるとその増税分は自治体にも配分されます。その分で自治体も無償化の費用を負担できるだろうと言っているわけですが、そもそも消費増税は財政の立て直しや少子高齢化して増加していく社会保障の財源とするために実施するものとされてきたわけであります。各市町村からすれば、国が勝手に決めた幼児教育無償化に用途を指定されるというのは理不尽なことであるというふうに理解している市町村が大半だというふうにお伺いしております。

赤平市でも福祉の現場では待機児童の解消に努め、保育士の処遇改善を進め、子供のための最善の保育の質を向上させるべくご苦労されておるところであると思っておりますけれども、無償化より優先される課題についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（野呂道洋君） 無償化より優先する課題についてお答えさせていただきます。

保育所のほうになります。国が推し進める幼児教育の無償化につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれるものとなっております。赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略では、人口減少対策として保育料の軽

減など子育て支援を行い、子育て環境を整え、出生数の増に結びつくよう取り組んでおります。幼児教育無償化により、保育所を新たに利用する児童数などの推移を把握しながら、保育の質が低下しないよう、また保育の必要な児童が全て保育所を利用できるよう取り組むことがさらに必要であり、最優先課題と考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 幼稚園についてお答えいたします。

赤平幼稚園は、正職員5名、嘱託職員1名、臨時職員5名の11名体制となっております。なお、待遇改善についてであります。昨年8月に臨時職員のうち幼稚園教諭の賃金単価が大幅に引き上げられたところあります。また、このたび社会福祉課が実施した認定こども園に関するアンケートの調査結果を見ますと、幼稚園教育の充実を求める保護者の方々のご意見がありましたことから、現在幼稚園で取り入れている外国語指導助手による英語になれ親しむという教育を継続するとともに、改訂された幼稚園教育要領にのっとり、園児の発達、興味、関心を十分理解し、幼稚園の運営に努めることが最優先と考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 私たちもそれぞれ幼児教育の無償化ということは常々訴えてまいりましたがけれども、それは今日本の国や地方自治体においていかに出生率を上げ、少子高齢化を避けるかということからであり、これは生まれてから義務教育が終わるまで社会と国の責任であるということではなければならないと思うわけで、今国が進めようとしている幼児教育の無償化には少し違和感を覚えるところあります。また、先ほど社会福祉課が実施した認定こども園に関するアンケート調査結果を見ましても、無償化の前にやってほしい安心して子供を預けられる環境、安心して子育てできる事業とい

うのがまだまだあるわけであります。同僚議員の質問もありますように、保育関連には非常に大きな要望が山積しておるわけでありまして、消費増税に賛成してはおりませんが、実施されるとすれば、増税の当初の目的であります財政の再建やふえ続ける福祉予算へきちんと充当されて、使われるようなことを期待し、念じて今回の質問に至ったわけでありませぬ。

丁重な答弁ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時33分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)